

本号に掲載している情報に関して、今後、新型コロナウイルス感染症対策で延期・中止や内容を変更する場合があります。最新の情報に関しては市HP(右のQRコードからもアクセス可)をご覧ください。各担当課へお問い合わせください。



発行/国分寺市 編集/政策部市政戦略室 〒185-8501 東京都国分寺市戸倉1-6-1 ☎(042)325-0111 FAX(042)325-1380
 市公式ホームページ(市HP)、市公式ツイッター、市公式フェイスブック、市モバイルサイトは、国分寺市 で検索 市長へのファクス☎(042)324-0906



こいがくぼで
 芽生える
 憩いの場

恋ヶ窪樹林地 リニューアルOPEN

恋ヶ窪樹林地は武蔵野の面影をしのばせる市内に残る貴重な樹林地の一つです。このたび敷地の拡大と散策路の整備をし、リニューアルオープンしました。憩いの場としてお立ち寄りください。

場東恋ヶ窪5-9-6 (恋ヶ窪駅から徒歩3分)

→緑と建築課 (内353)

新型コロナウイルス感染症に関する情報は本号2ページをご覧ください

暮らし 無料相談

新型コロナウイルス関連

住宅改修資金融資あっせん と 利子補給を実施

対象の方へ、住宅改修資金融資あっせんと利子補給を行っています。

対次の①～⑤をすべて満たす方の増築・改築・修繕工事、太陽熱利用温水器設置工事※新築・全面改築・店舗改修は対象外①3年以上市内に在住し、引き続き居住の見込みがある②土地・住宅の所有者または所有者の承諾が得られている③市税を完納している④現在の融資を受けていない⑤連帯保証人または信用保証機関の保証を得られる

融資額 工事額の80%以内で、増築・改築・修繕工事 30万円、40万円、太陽熱利用温水器設置工事 10万円、50万円

利率年利1・975%（本年度は市が1・975%の利子補給をするので本人負担は実質0%）

償還方法 5か月、90か月の元金均等月賦償還※融資額で異なる

申直接経済課（市役所第3庁舎）へ

注 あっせん承認書交付まで1か月程度かかります。工事着工は承認書交付後になります。工事完了後、金融機関との契約の手続きを行い、融資をします

今月の介護認定(更新・申請)

対象	認定有効期間 5月31日(日)までの方
更新申請	4月2日(木)～
新規申請 区分変更	随時受け付け

※認定有効期間が4月30日(木)までの方は、早めに手続きをしてください

手続き 郵送されている申請書を記入のうえ、申請窓口へ（郵送も可）

申請窓口 高齢福祉課（いずみプラザ）、高齢福祉課窓口（市役所第2庁舎）、地域包括支援センターもとまち・こいがくぼ・ほんだ・ひかり・ひよし・なみき
→高齢福祉課☎(042)321-1301

住宅改修業者あっせん を行う団体を紹介しています

市建築組合・東京土建一般労働組合小金井国分寺支部・国分寺住宅総合センター（公社）東京中小建築業協会多摩中央支部
↓経済課（内39%）

事業者向け

小口事業資金融資を ご利用ください

市内の小規模事業者の事業活動をサポートするため、低利の事業資金の融資あっせん・利子補給、保証料を補助しています。事業に必要な運転資金や設備資金、市内の創業者への創業資金に對して行っていますので、ご利用ください。要件など、詳しくは経済課へお問い合わせください。

内職の委託事業主の方へ 家内労働の委託状況届を 提出してください

内職など家内労働者へ仕事を委託している事業主は、4月30日(木)までに委託状況届を労働基準監督署へ提出してください。
問 東京労働局☎03・3512・1614
↓経済課（内35%）

4月の無料相談(祝日を除く)

(*)印は予約制

内容	日程	時間	会場	問い合わせ
法律相談(*)	火・金曜日	午後1時30分～4時30分	市民相談室 (市役所第4庁舎)	人権平和課 ☎(042)573-4378
税務相談(*)	8日(水)			
登記相談(*)	6日(月)			
不動産・空き家等相談(*)	13日(月)			
行政苦情相談(*)	1日(水)			
遺言・相続などの書類作成相談(*)	20日(月)			
年金・労災・雇用保険・労務相談(*)	9日(木)			
マンション管理相談(*)	23日(木)			
交通事故相談(*)	2日(木)			
消費生活相談	月～金曜日			
教育相談・就学相談 (面談は予約制)	火～土曜日	午前10時～午後5時 (木曜日は7時まで)	「電話相談」専用電話(随時) ☎(042)573-4375	高齢者就業相談 ☎おむね60歳以上
			教育相談室(予約電話) ☎(042)573-4376	ふくし法律相談(*)
				成年後見専門相談(*)
				福祉サービス総合相談

新型コロナウイルス感染症に関する情報

→健康推進課☎(042)321-1801

せっけんなどでの手洗いや咳エチケットなどの基本的な感染症対策に努めるようにしましょう。

4月の市主催イベントなども原則延期・中止に

新型コロナウイルス感染症対策のため、4月までに開催する本市主催のイベントなどは、原則として延期・中止しました。詳しくは市HP <http://www.city.kokubunji.tokyo.jp/kurashi/1008592/1022636/1022648.html> をご覧ください。また、市主催以外のイベントに関しては、各担当課またはイベント主催団体にお問い合わせください。
※この期間に実施する必要があり、実施日の変更が困難なものは、必要な対策をとり、開催します



証明書交付は市民サービスコーナー・コンビニ交付をご利用ください

市庁舎内の混雑の緩和、感染の拡大を防止するため、住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍の全部・個人事項証明書（謄本・抄本）などの交付請求は、市民サービスコーナー（cocobunji・国立駅前）、コンビニ交付のご利用をお願いします。
注 コンビニ交付には利用者証明用電子証明書が搭載された個人番号カードが必要。住民票異動届（引っ越しの手続き）や戸籍届出などは、市民課（市役所第1庁舎）のみで受け付け

→市民課（内311）

電話等による相談窓口

一般相談 ☎午前9時～午後9時
厚生労働省コールセンター ☎(0120)565653
FAX(03)3595-2756
都専用コールセンター ☎(0570)550571 FAX(03)5388-1396
受診相談(都帰国者・接触者) ☎月～金曜日(祝日除く)午前9時～午後5時
多摩立川保健所 ☎(042)524-5171
※時間外は合同電話相談センター ☎(03)5320-4592へ

今後の状況で内容が変更になる場合があります
最新情報・相談窓口の一覧はHPで確認できます

都相談窓口HP

<https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/iryu/kansen/coronasodan.html>



市HP

<http://www.city.kokubunji.tokyo.jp/kurashi/1008592/1022636/index.html>



市役所への申し込み・問い合わせの時間は、特記がない場合は月～金曜日午前8時30分～午後5時（正午～午後1時を除く）の受付となります。

税証明発行開始日・納税通知書発送日

令和2年度税証明発行開始予定日

発行開始予定日は、証明書ごとに異なりますので、ご注意ください。

●課税証明書・非課税証明書・所得証明書

特別徴収

5月14日(木)から

※同日決定通知書発送

コンビニ交付=6月9日(火)から

普通徴収

6月9日(火)から

※同日納税通知書・決定通知書発送

●評価証明書

4月1日(水)から

※縦覧期間=4月1日(水)~6月1日(月)

●公課証明書・名寄帳の写しの証明書

5月1日(金)から

※同日納税通知書・課税明細書発送

納税通知書発送日

固定資産税・都市計画税の納税通知書を、市内に土地・家屋、償却資産を所有する方へ、5月1日(金)から順次発送します。

※課税明細書は納税通知書とまとめて発送

問土地に関すること=(内325・556)

家屋に関すること=(内326・380)

償却資産に関すること=(内340)

→課税課(内326)

今月の市税

税目	納期限
国民健康保険税(随時期)	4月30日(木)

お近くの金融機関などで納付をお願いします(ゆうちょ銀行(郵便局)では納期限後は納付できません)ノ市税を納付いただくときは、税目・期別を確認してくださいノ市税の納付は、便利な口座振替をご利用くださいノバーコード、確認番号等が付いている納付書はコンビニエンスストア・モバイルレジ・クレジットカード(インターネット利用)でも納付いただけます(納期限まで)。詳しい納付方法はお問い合わせください

■休日納税窓口

市税のほか、納期限内のもので納付書をお持ちいただいたものに限り、負担金・使用料なども納付できます。また、納税相談もできます。

日時	4月26日(日) 午前8時30分~午後5時
場所	納税課(市役所第1庁舎)

→納税課(内553)

今月の保険料

今月は次の保険料の納期です。

介護保険料(過年度分)

後期高齢者医療保険料(過年度分)

納期限 4月30日(木)

対3月に①65歳②75歳になった方
本市に転入してきた方
所得に変更があり、保険料が増額した方など

保険料名	①介護保険料	②後期高齢者医療保険料
問い合わせ	高齢福祉課 (いずみプラザ内) ☎(042)321-1301	保険年金課 (市役所第1庁舎) (内319)

※4月中旬に過年度分として納付書を郵送
年金天引きの方は4月15日(水)に天引き

戦没者等の遺族の方へ

特別弔慰金の支給
戦没者等の遺族の方を対象に特別弔慰金の請求を受け付けます。



請求先地域共生推進課(市役所第2庁舎)
↓地域共生推進課(内348)

緑化推進協議会委員の募集

緑豊かな、健康で快適なまちづくりを推進するため、緑の保護と推進に関する協議を行う委員を募集します。
緑の保護と緑化推進に関心と

熱意があり、年4~7回・月々金曜日の昼間に開催する協議会に参加できる6月1日(月)時点で18歳以上の市内在住の方ノ市の他の附属機関の公募委員は除く

定員2人
報酬9千500円/回
任期6月1日(月)~令和4年5月31日

申4月23日(木)までに、作文「国分寺市の効率的な緑化推進に関する提言について」を800字以内

にまとめ、住所・氏名・年齢・性別・電話番号・職業を明記し、郵送(必着)または直接〒185-8501緑と建築課へ

選考方法作文による書類審査※

情報公開の対象

↓緑と建築課(内354)

西国分寺駅北口周辺まちづくり計画を決定

西国分寺駅北口周辺地区の目指すまちの将来像やまちづくりの方向性を示した西国分寺駅北口周辺まちづくり計画を決定したので、本計画を公表します。

公表場所

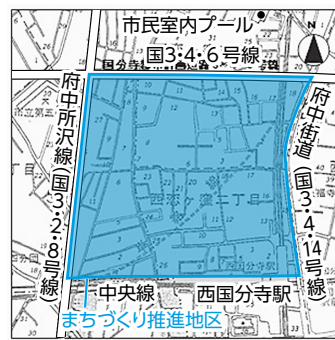
まちづくり推進課(市役所第2庁舎)、オープナー(同附属棟)、各公民館・地域センター、恋ヶ窪・光図書館、本多図書館駅前分館、福祉センター、COCONO

市民アンケートにご協力を

国分寺市総合ビジョンに掲げる各施策を進めていくにあたり、市民アンケートを実施します。調査票が届いた方は、ご協力をお願いします。

対住民基本台帳から無作為に抽出した18歳以上の方3,000人

→政策経営課(内442)



↓まちづくり推進課(内456)

☎市民サービスコーナー(COCONO) WEST 5階)、国立駅前市民サービスコーナー(国立プラザ内)、市HP※閉庁日・閉館日にご確認ください

令和2年度採用任期付職員採用選考の実施(弁護士)

応募の際は必ず募集案内をご覧ください

→職員課(内416)

試験日	5月※受験者にお知らせ			
試験科目	職種	職名	受験資格	採用予定人数
	事務技術職	係長職	弁護士としての実務経験が2年以上ある法曹有資格者で昭和40年4月2日以降に生まれた方	1人程度
任期	採用日から5年を超えない範囲※応相談			
提出書類	履歴書兼自己紹介書(市指定様式)・職務経歴書・弁護士資格証明書の写しまたは司法修習終了証明書、受験票・受験票送付用封筒(長40号または長3号・宛名を明記・84円切手貼付)			
応募方法	4月30日(木)までに提出書類を簡易書留郵便(必着)で〒185-8501職員課へ			
募集案内等配布	4月1日(水)から職員課(市役所第3庁舎)で※市HPからダウンロード可			

令和3年度採用職員採用試験の実施

応募の際は必ず募集案内をご覧ください

→職員課(内416)

試験日	■一次試験5月24日(日) ■二次試験6月下旬 ■三次試験7月上旬(一般事務のみ)			
試験科目	試験	職種	受験資格	採用予定人数
I種		一般事務	昭和55年4月2日~平成10年4月1日に生まれた方	若干名
		保健師	保健師有資格者であり、昭和55年4月2日以降に生まれた方	
提出書類	履歴書兼自己紹介書(市指定様式)、免許状の写し(保健師のみ)			
応募方法	4月24日(金)までに、提出書類と受験票送付用封筒(長40号または長3号・宛名を明記・84円切手貼付)を、簡易書留郵便(必着)で〒185-8501職員課へ			
試験案内・提出書類様式の入手方法	4月1日(水)から職員課(市役所第3庁舎)で ※市HPからダウンロード可			

注 大学卒業程度の出題内容ノ自己紹介書で書類選考を行い、選考通過者のみ一次試験を受験ノ障害のある方は、試験会場等の準備のため、応募前にご連絡ください

受動喫煙の防止がマナーからルールへ

4月1日(水)から屋内は原則禁煙です



計画策定

改正健康増進法、都受動喫煙防止条例の全面施行で受動喫煙の防止がルール化され、すべての施設が原則として屋内禁煙となります。

※受動喫煙対策に関する詳しい内容は都福祉保健局 https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/kensui/tokyo/kangaekata_public.html (右のQRコードからアクセス可) または直接健康推進課 (いずみプラザ内) へ



標識の掲示が必要です

基準を満たした喫煙室を設ける場合は、標識 (右図参照) の掲示が必要です。標識は都福祉保健局HPからダウンロードできます。



▶ 標識例

ご存知ですか配慮義務

喫煙が禁じられていない場所で喫煙する場合も、周りの人に煙を吸わせないように配慮をお願いします。

→健康推進課☎(042)321-1801

子ども若者・子育ていきいき計画を策定

子どもや若者、子育てを支援する施策を総合的に推進していくため、子ども若者・子育ていきいき計画を策定しました。策定にあたり、令和元年11月15日号で募集したパブリック・コメント (意見提出手続) に、19人・2団体から165件の意見をいただき、そのうち4件を反映しました (いただいた意見のうち、54件は計画に記載済)。意見の概要とそれに対する市の考え方を公表します。

公表期間 4月6日(月)～5月12日(火)

公表場所 ①子ども若者計画課 (市役所第2庁舎) ②オープナー (同附属棟) ③子ども家庭支援センターぶんちっち④健康推進課 (いずみプラザ内) ⑤cocobunji市民サービスコーナー (cocobunji WEST5階) ⑥国立駅前市民サービスコーナー (国立駅前くにたち・こくぶんじ市民プラザ内) ⑦各児童館・公民館・地域センター⑧福祉センター⑨本多図書館駅前分館⑩恋ヶ窪・光図書館⑪市HP※閉庁日・閉館日にご注意ください。公表期間後も、①～④・⑦～⑪でご覧いただけます

パブリック・コメント (意見提出手続) の結果 (抜粋)

項目	いただいた意見の概要	市の考え方	反映状況
本計画に記載されていない事業に関して (第4章全体)	本計画に記載の事業は重点事業のみの提示となっており、重点事業以外の事業を今後どのように行っていくのか内容が分からなくなっている。また、目標や施策を進めるにあたっての事業が少なすぎる印象を受ける部分や、提示されている重点事業のほかにも実施すべきことや盛り込むべきことがあると考えられる部分がある。基本理念・基本目標が達成されるよう、提示されていない事業についても積極的に取り組んでいくべきである	第1章「5 計画の推進に係る考え方」のとおり、本計画では施策ごとに重点となる事業を設け、この重点事業を点検・評価することとしています。本計画に記載していない事業に関しても、引き続き所管課で、関係法令や各計画に基づき実施していくとともに、事務事業評価の確保などで進捗管理を行っていきます	無
重点事業における目標値の設定などに関して (第4章全体・第5章)	事業によって指標の表記にばらつきがあり、設定数値や指標の内容として適当ではないものもあるので工夫をしていただきたい。また、目標値の設定にあたっては、各施設の利用状況や事業の実施状況などを加味したうえで、具体的な支援内容がより明確になるように項目等を工夫し、評価しやすく、市民に分かりやすいものにしていただきたい。なお、未就学年齢の児童数が令和3年度をピークに減少に転じるということに関しては、市の宅地開発状況なども鑑みたうえで、よく検証して、計画スタート後も人口変動の状況に合わせて取り組みを変動させていっていただきたい	指標の表記や設定数値、内容は、アンケートや実績を基に、(仮称) 子ども・子育て支援事業計画策定検討委員会や子ども・子育て会議での意見を踏まえ、その事業に合わせて設定したものです。この中には、質の向上を図っていく事業など、一部に数値として示すことが困難なものもあります。各事業においては、支援を必要とする市民に寄り添った視点や多世代交流の視点を持ちながら、スタッフのスキル向上や、関係者との連携の強化、市民への周知に努めます。また、人口推計にあたっては、国の手引きを踏まえ、コーホート変化率法で推計を行い、量の見込み等を行いました。第1章「3 計画の期間」および「5 計画の推進に係る考え方」のとおり、各事業においては、実施状況とニーズにかい離が見られる場合には見直しを図るなど、PDCAサイクルを確保して、計画を推進していきます	済
学童保育所における高学年の受け入れに関して [第4章 基本目標II 施策(1)・第5章5(3)]	学童保育所における高学年の受け入れに関して、積極的に取り組んでいただくことを強く希望する。また、高学年の量の見込みに関して、どのような統計データを用いて推定したのか明示していただきたい。三季休業中の4年生以上の受け入れに関しては、まずは夏休みの4年生の受け入れから検討とのことだが、その夏休みの4年生だけでも数値目標を設定していただきたい	基本目標II・施策(1)の方向性および第5章5(3)「放課後児童健全育成事業(学童保育所)」の今後の方向性のとおり、狭あい状況解消のため学童保育所を整備していく中で、施設の状態を見ながら高学年の受け入れに関して検討していきます。高学年の量の見込みに関しては、本計画を策定するにあたって小学生の保護者に対して実施したアンケート調査結果による利用希望割合に推計在籍児童数を乗じて算出しています。この推計方法に関しては、子ども・子育て会議で提示しています。要望の多い小学校4年生の夏休みの受け入れに関しては、現段階で数値目標の提示は困難であることから、検討という表記に留めています。	済
不登校・ひきこもり支援に関して [第4章 基本目標IV 施策(3)]	不登校の子どもへの支援に関して、トライルームに通う子どもたちが増えていることから、トライルームの増床や増設が必要であるとともに、活用できていない児童・生徒への支援のあり方も確立していただきたい。また、不登校・ひきこもり支援に関しては、子どもへの支援と同時に保護者支援が欠かせない。保護者への支援に関しても重点事業として検討していただきたい	不登校の状況にある児童・生徒の通室数をできる限り増やすことを目標としている中で、トライルームの充実等も検討しながら取り組みを進めるとともに、基本目標IV・施策(3)の方向性のとおり、不登校児童・生徒に対しては、相談活動の充実や一人ひとりに適切な支援を行っていきます。また、不登校やひきこもりに悩む児童・生徒・若者だけでなくその保護者に関しても気軽に相談・支援できる体制や環境を整えていきます	済
計画の推進に関して (第6章)	計画の推進に関して、これまでのように市民が参加する形での評価を行って欲しい。推進協議会を設置し、市民や有識者とともに、計画の推進状況に関して確認し、必要に応じて修正していく機会を設けていただきたい	第6章「1 計画の進捗管理・評価方法」のとおり、適切な進捗管理を進めるために、これまで同様に市民や識見を有する方の意見をいただきながら計画を推進していきます	有

→子ども若者計画課 (内439)

市役所への申し込み・問い合わせの時間は、特記がない場合は月～金曜日午前8時30分～午後5時(正午～午後1時を除く)の受付となります。

ブロック塀などの助成・補助

ブロック塀などの地震対策をしませんか 安全で緑豊かな町並みを目指して

地震によるブロック塀などの倒壊による災害を未然に防ぎ、緑豊かなまちづくりを推進するため、ブロック塀などの撤去・耐震診断と生け垣新設の助成・補助を行っています。単独でも申請できます。

撤去前

ブロック塀の施工事例

撤去・新設後



ブロック塀の耐震診断費用の一部を助成

- 対 道路・隣地境界などに面して設置された、高さ1mを超えるブロック塀
- 助成額 耐震診断費用と敷地当たり10,000円を比較して少ない方の額
- 申 耐震診断の契約前に建築指導課（市役所第2庁舎）へ問い合わせのうえ、所定の申請書に案内図、塀の位置図、耐震診断見積書の写し、塀の写真、所有者確認書類、耐震診断計画書、耐震診断の実施者を証する書類を添付し、直接建築指導課へ
- 申請書配布 建築指導課で※市HPからダウンロード可
- 注 助成金交付決定を受けてから、耐震診断を行ってください
助成は同じ敷地で1回限り

ブロック塀などの撤去・新設費用の一部を助成

- 対 撤去費用助成 = 道路・隣地境界などに面して設置された、高さ1mを超えるブロック塀・石塀・万年塀などと門柱（右下図参照）
※ブロック塀上部を一部撤去し残置する場合も含む
- 新設費用助成
 - 道路に面して設置された高さ1mを超えるブロック塀などの撤去に伴い新設したフェンスなど
 - 新設するブロック塀の高さが、道路面から60cm以下のもの
 - 新設するフェンスなどの高さが、道路面から2m以下のもの
 - ※販売目的のための整地や解体工事で撤去する場合は助成対象外

- 助成額撤去費 = 撤去費用と、塀の長さ1m当たり6,000円を乗じた額を比較して少ない方の額
- 新設費 = 新設費用と、塀の長さ1m当たり4,000円を乗じた額を比較して少ない方の額※新設する塀が国産の木材を使用した木塀で、一定の条件を満たした場合別途助成金を加算
- 申 工事契約前に建築指導課へ問い合わせのうえ、所定の申請書に案内図、塀の位置図、工事見積書の写し、塀の写真、所有者確認書類を添付し、直接建築指導課へ
- 申請書配布 建築指導課で※市HPからダウンロード可
- 注 助成金交付決定を受けてから、撤去の工事を着工してください
ブロック塀の一部残置または新設の場合、ブロック部分の高さは60cm以下にしてください

助成金算定例と助成対象となるブロックなど（参考例）

助成金算定例

道路に面するブロック塀等（延長10m）の撤去工事（10万円）・新設工事（30万円）、隣地境界に面するブロック塀等（延長20m）の撤去工事（20万円）を合計60万円で行った場合

道路に面するブロック塀等撤去

工事費10万円 > 6万円 (6,000円×10m) **助成額6万円**

道路に面するフェンス等新設

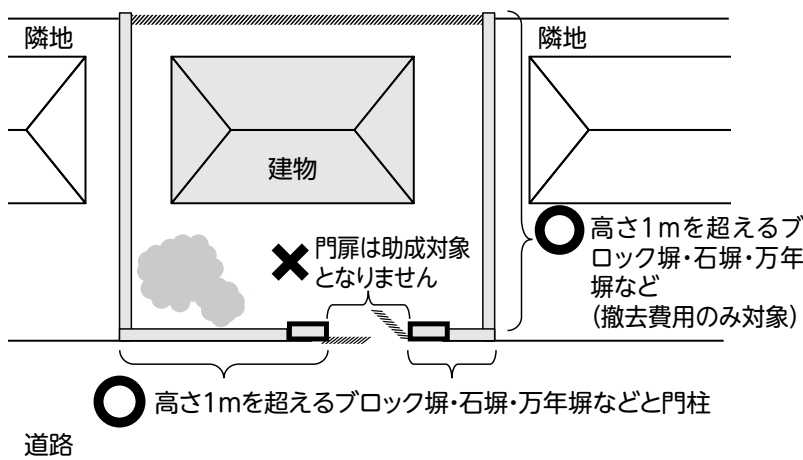
工事費30万円 > 4万円 (4,000円×10m) **助成額4万円**

隣地境界に面するブロック塀等撤去

工事費20万円 > 限度額12万円 (6,000円×20m) **助成額12万円**

助成額合計22万円 (6万円+4万円+12万円)

助成対象の例



→建築指導課(内485)

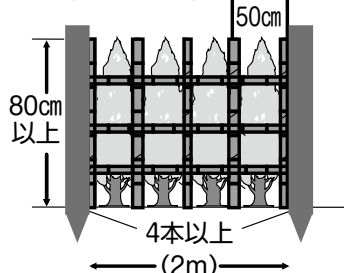
生け垣新設費用の一部を補助

対 次の①～⑥のすべてに該当する生け垣造成

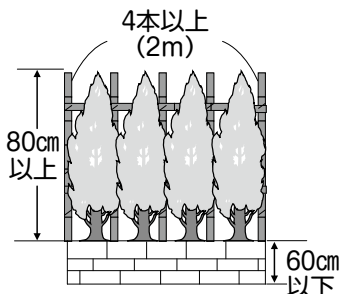
- ①新設の生け垣である
- ②原則として幅員4m以上の道路に接している
- ③生け垣の総延長が2m以上である
- ④生け垣に適した樹高80cm以上の樹木を使用し、延長1mあたり2本以上、葉が触れ合うように植える
- ⑤土留めの緑石やブロック塀などを設置する際は、高さ60cm以下とする
- ⑥道路境界から30～50cm程度離れた位置に植栽する（下図参照）

補助対象となる生け垣（参考例）

例1 葉と葉が触れ合うように植栽 (例1・2共通)



例2 緑石やブロックを使用した場合



補助対象外のもの

- 開発事業によるもの
- 営利を目的とするもの
- 公共・公益的団体が設置するもの
- 一時的に設置するもの

補助額 延長1m当たり上限8,000円

- 申 工事着工前に、所定の申請書に工事費用見積書、完成予定の平面図・立面図、工事前写真を添付し、直接緑と建築課（市役所第2庁舎）へ

申請書配布 緑と建築課で※市HPからダウンロード可

- 注 補助金交付決定を受けてから、生け垣造成の工事を着工してください
造成した生け垣は、枝が道路にはみ出さないように適正な管理を行い、長期間にわたり良好な状態を維持してください



→緑と建築課(内353)

凡例 日時 場所 対象 内容 講師 定員 費用 申請方法 持ち物 問い合わせ先 HP ホームページ FAX ファクス メール 託託あり 主催 共催 注意事項

新規会員を随時募集

勤労者福祉サービスセンターの
会員になりませんか

会員になるとレジャー・チケットの助成や各種給付金、健康診断・人間ドックの利用補助、教養セミナーなどの福利厚生を受けられます。詳しくはお問い合わせください。

☎従業員数が300人以下の市内事業所に勤務する従業員・事業主で、原則事業所単位の団体※市外在勤の方は個人会員
☎同センター(ひかりプラザ内)☎(042)505-9430 FAX(042)505-9431
HP https://www.nippon-intelligence.jp/kkgojyo.nsf/で

→経済課(内396)

宿泊費・薪能鑑賞助成

姉妹都市佐渡市を訪ねてみませんか

助成金額小学生以上1人年1回3,000円

☎市に住民登録している方、市勤労者福祉サービスセンターの会員で在勤の方とその家族

☎200人 ☎下表の指定保養施設に宿泊予約後、利用日前(おおむね2週間前まで)に印鑑をお持ちのうえ、直接人権平和課(ひかりプラザ内)へ

☎10人程度以上の団体で申請する場合は事前にご連絡ください/指定保養施設を利用した方が佐渡市で薪能を有料で鑑賞した場合、その料金の一部または全部を助成します。詳しくは直接人権平和課へお問い合わせください



自然豊かな佐渡市を訪ねませんか

令和2年度指定保養施設一覧

地区	施設名	住所(佐渡市)	☎(0259)	地区	施設名	住所(佐渡市)	☎(0259)
両津地区	佐渡グランドホテル	加茂歌代4918-1	27-3281	相川地区	民宿 敷島荘	稲鯨1354	76-2640
	朱鷺伝説と露天風呂の宿 佐渡グリーンホテル きらく	原黒658	27-6101		民宿 しおさい	橘193-5	76-2103
	夕日と湖の宿 あおきや	原黒685	27-4145		民宿 七浦荘	橘1586-3	76-2735
	ホテル志い屋	加茂歌代4916-7	27-2127		民宿 たきもと	相川大浦1429-3	74-3103
	ホテルニュー桂	原黒696-1	27-3151		民宿 玉椿	達者468-2	75-2836
	佐渡加茂湖温泉 湖畔の宿 吉田家	両津夷261-1	27-2151		佐渡ベルメールユースホステル	姫津369-4	75-2011
	両津やまきホテル	秋津66	23-4141		ふれあいハウス 潮津の里	背合38	55-3311
	SADOニツ亀ビューホテル	鷲崎1116-2	26-2311		佐渡海洋深層水風呂 ご縁の宿 伊藤屋	真野新町278	55-2019
	みなみ旅館	住吉215-1	27-5621		静海荘 SEIKAIISO	真野新町157	55-3151
	住吉温泉 寿月館	住吉229	27-7069		弁天シーサイド	椿尾967-1	58-2215
相川地区	福助屋旅館	願275	26-2358	国際佐渡観光ホテル 八幡館	八幡2043	57-2141	
	まるか旅館	両津夷358	27-2325	浦島	窪田978-3	57-3751	
	相川温泉 いさりびの宿 道遊	相川鹿伏333-1	74-3381	旅館 喜代勢	沢根五十里1094	52-6554	
	伝統と風格の宿 ホテル万長	相川下戸町58	74-3221	お宿 宝家	小木町280-1	86-3165	
	尖閣荘	姫津1431-2	75-2226	小木温泉 旅館 かもめ荘	小木町11-7	86-2064	
	佐渡リゾート ホテル吾妻	相川大浦548-1	74-0001	御宿 花の木	宿根木78-1	86-2331	
	ホテル大佐渡	相川鹿伏288-2	74-3300	民宿 清水荘	小木強清水85	86-2538	
	ホテルめおと	高瀬1267-5	76-2511	サンライズ城が浜	三川2915	87-3215	
	ホテルファミリーオ佐渡相川	小川1267-1	75-1020	民宿 仁工門	延場540	87-2986	

→人権平和課☎(042)573-4378

あなたも 手話通訳者 に
手話通訳者養成講習会
受講者募集

聴覚障害者とのコミュニケーションを深め、手話通訳者になるための講習会を下表のとおり実施します。

☎開講式=5月9日(土)、講習会=開講式の翌週~令和3年3月(週1回程度)
場ひかりプラザ

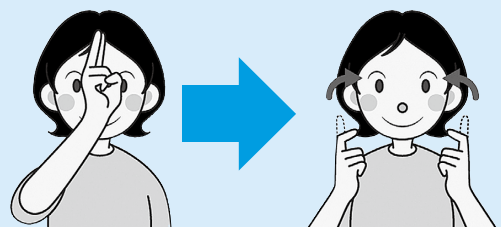
☎市内在住・在勤・在学中で、聴覚障害者の福祉に理解と熱意がある15歳以上の方※中学生を除く

☎4月13日(月)までにはがき(消印有効)に下図のとおり記入し、〒185-8501障害福祉課へ※多数の場合抽選

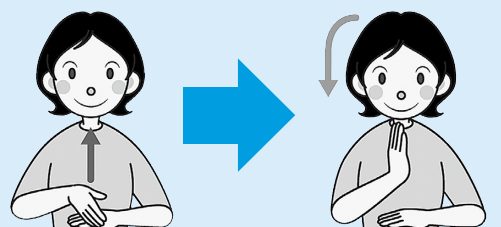
☎昨年度受講した方で同一クラスを希望する方が多い場合は、初めての方を優先。受講決定者へは5月上旬までに承認通知書、開講式案内などを郵送

手話を学んで、気持ちや伝えたいことを表現しませんか

こんにちは



ありがとう



出典=都福祉保健局

手話通訳者養成講習受講会日程

クラス(*1)	対象	定員	講習曜日	テキスト代(*2)	講習回数
入門	初めて手話を学ぶ方	各30人	火	3,300円	38回
			水		
基礎	入門クラスの修了者、または同等の技術と知識がある(主に1年程度学習した)方	各30人	水	4,950円	39回
			木		
応用	基礎クラスの修了者、または同等の技術と知識がある(主に2年程度学習した)方で、将来手話通訳者を目指す方	20人	木	4,950円	40回
			水		
養成	応用クラスの修了者、または同等の技術と知識がある(主に3年程度学習した)方で、将来手話通訳者を目指す方	20人	水		

☎ はがき裏面記入例

※全て必須事項

年 月 日
国分寺市長 殿
手話通訳者養成講習受講申込書
手話通訳者養成講習を受講したいので、次のとおり申し込みます。
○氏名(ふりがな)印
○住所 ○生年月日 ○電話番号
○希望クラスを1つ選択(昼または夜を明記)
※昼・夜どちらも可能な方は希望順位を記入
○勤務先または学校名・住所(市外在住の方のみ)
※同居の家族が身体障害者(聴覚障害)手帳を所持している方は優先しますので、その旨を記入してください

(*1) 昼=午前9時30分~11時30分/夜=午後7時~9時
(*2) 税込み。購入方法などは承認通知書に同封

→障害福祉課(内344)

災害協定を締結

災害時における緊急輸送業務の協力を得るため、3月2日に（一社）東京都トラック協会多摩支部と「災害時における緊急輸送業務の協力に関する協定書」を締結しました。災害時に緊急輸送用車両および運転者の供給を受けることが可能となり、災害時の緊急輸送対策が強化できました。

→防災安全課(内220)

防災アプリで災害時の広報手段を拡充

災害時の広報体制の強化を目的に、平成27年1月23日にヤフー(株)と締結した災害に係る情報発信等に関する協定に基づき、同社が提供する防災アプリ「Yahoo!防災速報」(右のQRコードからダウンロード可)で市からの緊急情報のプッシュ通知が可能になりました。生活安全・安心メール(登録するには☒koku@kmel.jpへ空メールを送信)などと合わせてご活用ください。初回配信は4月16日(木)に行います。

▼アプリダウンロードはこちらから



▼生活安全・安心メールの登録はこちらから



→防災安全課(内220)

防災行政無線を移設

市プレイステーションの移転に伴い、西元町3-26-35に設置している防災行政無線設備を6月頃に移設します。

移設先東元町4-10-22付近



→防災安全課(内220)

市民防災推進委員を認定

3月11日に新たに19人を市民防災推進委員として認定しました。認定者は、令和元年度市民防災まちづくり学校の修了者で、市民防災推進委員への申し出があった方です。

委員は、市民防災組織の形成、市民の防災意識の向上などを目的とし、災害に強く、安全で住み良いまちづくりを行っており、地域の防災の普及・啓発に向け、今後も活動を継続していきます。

令和元年度市民防災推進委員認定者一覧

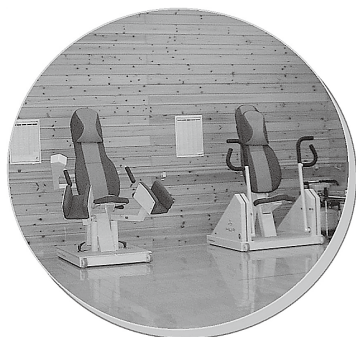
住所(町名)	氏名	住所(町名)	氏名
東元町	福島 道子	東恋ヶ窪	長坂 俊一
	森下 和仁		長坂 優香理
西元町	井澤 伸一郎	西恋ヶ窪	市毛 千尋
	遊佐 孝行		五十嵐 修
	有蘭 聖		吉田 良孝
南町	吉野 名都子	戸倉	片柳 裕子
本多	西條 瑞希	内藤	新藤 圭一
	堤 美紀	西町	田中 修弘
	小川 清		和田 征二
	土屋 泰則		

→防災安全課(内511)

運動しませんか

介護予防マシン筋力トレーニング事業

元気で豊かな生活を送るため、高齢者向け運動機器を使った体作りを通して、介護予防を実践してみませんか。介護予防運動指導員などが運動機器の使い方の説明・サポートをします。初めての方や、体力に自信がない方でも自分に合ったトレーニングができます。



介護予防マシン筋力トレーニング事業概要

対象者	次の項目をすべて満たす方 ●市内在住で5月1日(金)現在、65歳以上の方 ●実施施設まで通所できる方 ●トレーニングをするうえでの身体の支障や医師からの禁止を受けていない方 ※要介護認定を受けている方、要支援認定を受け予防給付または介護予防・生活支援サービス事業の通所型のサービスを受けている方を除く
場所	①ニチイケアセンターはあときたまち②さわやかプラザもとまち
定員	各24人
期間	5月～7月※利用期間終了で卒業
日時	原則木曜日①午前9時～10時30分・10時30分～正午②10時～11時30分・午後1時30分～3時※指定不可。利用決定後に各施設から連絡
料金	300円/回※住民税非課税世帯・生活保護受給者は軽減
申込方法	4月1日(水)～15日(水)に申請書に記入のうえ、直接高齢福祉課(いずみプラザ内・市役所第2庁舎)または最寄りの地域包括支援センターへ※多数の場合抽選。初めての方優先。定員に空きがある場合原則毎月15日までの申し込みの中で抽選(翌月から利用可) 物印鑑
申込書配布	各申し込み先で※市HPからダウンロード可
注意事項	送迎はありません/利用開始前1年以内に健康診査を受けてください/利用者につき添っての指導は行いません

→高齢福祉課☎(042)321-1301

保存版 令和2年度保健事業一覧(予定)

健康推進課

〒185-0024 泉町2-3-8いずみプラザ ☎(042)321-1801 FAX(042)320-1181
 〒185-8501 戸倉1-6-1市役所第2庁舎(内385)

今年度に健康推進課が行う保健事業です。保健事業の情報は、市HP・健康推進課ツイッター (@koku_health) でもご確認いただけます。

成人保健事業

※募集の際は市報などに掲載する予定です
 (*1)妊娠中の方は妊婦健診をご利用ください
 (*2)対象者へ通知を郵送します/生活保護世帯で受診を希望する方は生活福祉課(市役所第2庁舎)へ
 (*3)妊娠中、出産後1年以内の方を除く/4月2日(木)以降、国民健康保険に加入する方の申し込み方法は健康推進課へ問い合わせ

①健診・検診

健(検)診名	対象者(★)令和3年3月31日(水)時点の年齢	内 容	会 場	実施時期	募集予定時期
健康診査 無料	若年層健康診査(*1) 25歳~29歳(★)でほかの健診を受診する機会がない方	問診、計測(身長・体重・BMI・腹囲)、血圧・血液・尿検査、胸部エックス線検査(※結核検診・肺がん検診を受診しない方のみ)、心電図検査、便潜血検査(検便※40歳以上の方)など ※特定健康診査を受診した方へ、結果に応じて特定保健指導の案内を郵送	公衆衛生センター(いずみプラザ内)	4月~令和3年2月(月・水・金曜日午後)	5月・8月・10月・12月 ※電子申請可
30歳代健康診査(*1)	30歳~39歳の方(★)			5月~令和3年2月(月・水・金曜日午後)	4月~12月 ※電子申請可
特定健康診査(*2)(*3)	4月1日(水)時点で市の国民健康保険加入者で40歳~65歳の方(★)		実施医療機関		
後期高齢者医療健康診査(*2)	4月1日(水)時点で市の国民健康保険加入者で66歳以上の方(★) 後期高齢者医療制度加入者				
人間ドック ¥20,000円(自己負担) ※市の国民健康保険・後期高齢者医療加入者は5,000円の助成あり	受診時に30歳以上の方 ※令和2年度に胃がん検診を受診する方を除く	問診、聴診、計測(身長・体重・BMI・腹囲)、視力、聴力、血圧・血液・尿検査、便潜血検査(検便・2日法)、眼底・腹部・肺機能検査、胸部エックス線・負荷心電図、胃部検査(胃透視(バリウム)または内視鏡(カメラ))、腫瘍マーカー(男性=PSA、女性=CA125)など	国分寺病院・国分寺内科中央病院	4月~令和3年2月	令和3年1月まで随時 ※募集を開始しています。詳しくは3月15日号8ページをご覧ください
脳ドック ¥15,000円(自己負担)	受診時に30歳以上の方※妊娠16週未満または妊娠の可能性のある方、心臓ペースメーカーを入れている方などを除く。詳しくは予約時に相談または国分寺病院HP https://kh.yokukou.net/ で	脳検査(MRI(磁気共鳴断層撮影)検査など)	国分寺病院		
がん検診 無料	胃がん検診 40歳以上の方(★) ※妊娠中・授乳中の方と、令和2年度に人間ドックを受診する方を除く	問診・胃部エックス線検査(バリウム)	いずみプラザ駐車場	前期=5月・6月 後期=9月・10月(土・日曜日午前)	8月 ※電子申請可
	大腸がん検診 40歳以上の方(★) ※令和2年度に健康診査を受診する方を除く	問診・便潜血検査(検便・2日法)			5月・8月・10月・12月 ※電子申請可
	肺がん検診 40歳以上の方(★) ※妊娠中の方・令和2年度に健康診査で胸部エックス線検査を受診する方を除く	問診・胸部エックス線検査・喀痰細胞診	公衆衛生センター(いずみプラザ内)	4月~令和3年2月(月・水・金曜日午後)	5月・8月・10月 ※電子申請可
婦人科検診 無料	乳がん検診 40歳以上(★)の女性で、平成31年4月1日以降に市の乳がん検診を受診していない方 ※妊娠中・授乳中・断乳後6か月以内、乳腺疾患(乳がんを含む)で治療・経過観察中の方を除く	問診 マンモグラフィ(乳房エックス線検査)	都がん検診センター 市役所駐車場 いずみプラザ駐車場	4月~令和3年3月(月・火・木曜日午後) 5月・8月・12月・令和3年1月(土・日曜日) 7月・9月・11月・令和3年2月(土・日曜日)	5月・8月・10月・12月 ※電子申請可
	子宮がん検診 受診時に20歳以上の女性で、平成31年4月1日以降に市の子宮がん検診または妊婦健診を受診していない方	問診・子宮頸部細胞診(医師が必要と判断した場合のみ体部細胞診を併せて実施)	実施医療機関		
その他の検診 無料	肝炎ウイルス検診 40歳以上(★)で過去に肝炎ウイルス検診を受診したことがない方	問診・B型・C型肝炎ウイルス検査(採血)(HBs抗原検査・HCV抗体検査)	公衆衛生センター(いずみプラザ内) ※66歳以上で健康診査を受診する方は、実施医療機関	4月~令和3年2月	
	結核検診 受診時に18歳以上で胸部エックス線検査を受診する機会のない方※妊娠中の方を除く	問診・胸部エックス線検査	公衆衛生センター(いずみプラザ内)	4月~令和3年2月(月・水・金曜日午後)	
歯科健診 無料	成人歯科健診(医療機関健診) いずれか1年度内に受診可 20歳~74歳の方	問診・口腔内検査・相談、パノラマレントゲン撮影(今年度40歳・60歳になる方で、医療機関健診で歯科医師が必要とした場合のみ) ※治療を必要とする場合は別日	実施歯科医療機関	6月~12月	
	在宅訪問歯科健診 いざいざ口腔健診(医療機関健診) 75歳以上の方	問診、噛む・飲み込む機能、舌・唇の動きなど食べる機能の検査、相談	自宅 ※歯科医師が訪問	随時	
	口腔機能向上歯科健診 40歳~74歳の方	問診、舌圧(飲み込む力)・パタカ(口唇や舌の動き)測定、口腔内診査、相談	実施歯科医療機関	6月~12月	
	口腔がん検診 口腔粘膜に症状がある方	問診、舌圧(飲み込む力)・パタカ(口唇や舌の動き)測定、口腔内診査、相談	いずみ保健センター(いずみプラザ内)	偶数月	
				6月7日(日)	5月

②健康講座・相談など

要申は電話で申し込み

事業名	内 容	事業名	内 容
教育事業 要申	各種健康講座 医師・歯科医師などの講座、保健師・管理栄養士・歯科衛生士などの生活習慣病等の予防に関する講話・実習 ※一部	相談事業	個別栄養相談 要申 管理栄養士の個別栄養相談
	栄養講座 栄養・食生活に関する管理栄養士の講話 ※一部		心の健康相談 要申 精神科医師が、生活の中で起こるさまざまな心の問題に関する相談を受けます(月1回※保健師による相談は随時) ※障害福祉課(内532)
	食育講座 食生活を豊かにする管理栄養士の講話・実習 ※一部		障害者等歯科相談 歯科衛生士が障害者や要介護者、発達の遅れや障害のある方の歯や口の健康に関する相談と、かかりつけ医を見つけるための相談を受けます
	出前講座 依頼に応じて行う、保健師・管理栄養士・歯科衛生士の講話		保健・栄養・歯科個別相談 保健師・管理栄養士・歯科衛生士による電話・面接・訪問での相談
		歯と口の健康週間事業 歯と口の健康週間にちなんだイベントを開催 ☎6月7日(日)	
		健康手帳ファイルの交付 20歳以上の方に、健康状態や健(検)診・相談・診察などが記録できる手帳を無料で交付しています ☎健康推進課・保険年金課(市役所第1庁舎)	

母子保健事業

場記載がない場合はいずれも保健センター（いずみプラザ内）
要中 実施日の2か月前の1日（土・日曜日、祝日の場合は翌平日）から、電話または直接健康推進課（いずみプラザ内）へ申し込み
個別通知 対象者へ案内を郵送するので、届かない方は健康推進課へ問い合わせ

事業名	内 容	
母子健康手帳の交付 ※妊娠が確定したら11週以内に妊娠届を提出しましょう	妊娠届を提出すると、母子健康手帳・妊婦健康診査受診票・母子保健事業の案内などが入った、母と子の保健バッグを交付します 場 健康推進課、cocobunji市民サービスコーナー（cocobunji WEST5階）、国立駅前市民サービスコーナー（国立駅前くにたち・こくぶんじ市民プラザ内）・子ども家庭支援センターぶんちっち※休館日にご注意ください 物 妊婦の個人番号カードまたは通知カード、受け取りに来る方の本人確認書類（★）、妊婦本人でない場合は委任状（★）次の(1)の書類を1点。お持ちでない方は(2)①の書類を2点または①②の書類を各1点 (1)官公署の発行した顔写真入りの身分証明書（個人番号カード・運転免許証・パスポート・身体障害者手帳）など (2)①健康保険証・年金手帳・児童扶養手当証書・特別児童扶養手当証書など②キャッシュカード・クレジットカード・通帳・社員証・学生証など 電話予約受取サービス 開庁時間内に来られない方は開庁時間内に電話で申請のうえ、次の①②で受け取ることができます ①当直室（市役所第1庁舎） 場 健康推進課（内385）②子ども家庭支援センターぶんちっち 場 健康推進課☎(042)321-1801※休館日を除く土曜日のみ	
ゆりかご・こくぶんじ	安心して出産、子育てができるように妊娠中の方を対象に保健師などが面接を行います。妊娠中の過ごし方、事業の紹介、妊娠・出産、子育てに関する相談を受け、子育て応援プランを作成します。本市に妊娠届を提出した方には妊娠期や育児に役立つ子育て応援パッケージを配付	毎月実施
妊婦等健康診査	母子健康手帳交付時に、14回分の妊婦健康診査受診票と1回分の妊婦超音波検査・子宮頸がん検診・新生児聴覚検査受診票を交付。妊娠確定後の次の健診から使用可※都外から転入した方は、健康推進課へ	
妊婦歯科健診 要中 毎月実施	妊娠中の方に歯科健診と歯みがきの相談	
両親学級 要中 ※これからパパ・ママになる方 ※初妊婦優先	わくわくクラス 5月・7月・11月・1月実施 食事の話、歯科医師の講話、先輩パパ・ママ、赤ちゃんとの交流 ひかりクラス 偶数月実施 もく浴（赤ちゃんのお風呂の入れ方）、妊婦ジャケット体験など プレパパ・ママセミナー マタニティヨガ、保健師の講話、先輩パパ・ママとの交流	
妊婦・産婦・新生児訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）	妊娠中で希望する方とお子さんの生まれたすべての家庭を対象に助産師または保健師が訪問します。出生後に出生通知書を健康推進課へ提出してください※妊娠中で希望する方は健康推進課へ	
3~4か月児健康診査 個別通知	3~4か月児を対象にした集団健康診査	
6~7か月児健康診査	都内の実施医療機関で個別に受ける健康診査で、3~4か月児健康診査時に、受診票を交付※受診票がない方は、母子健康手帳をお持ちのうえ健康推進課へ	
9~10か月児健康診査		
1歳6か月児健康診査 個別通知	1歳6か月児を対象にした集団健康診査	
3歳児健康診査 個別通知	3歳児を対象にした集団健康診査	
離乳食講習会 要中	1回食 栄養講話・試食・グループワークで、なめらかにつぶした状態を保護者が体験します ※4~6か月児の保護者 2・3回食 栄養・歯科講話、グループワークで、舌と歯ぐきでつぶせる固さとコップ飲みを保護者が体験します ※6~11か月児の保護者	
歯みがきクラス 要中	乳幼児 前歯を使ったかじり取り、歯みがきの練習をします ※おおむね1歳~1歳5か月児と保護者 2歳児 むし歯予防と噛むことの講話、仕上げみがきの練習をします ※おおむね2歳~2歳5か月児と保護者	
歯科健診 要中	2歳半 希望者にはフッ化物（フッ素）塗布を実施します ※おおむね2歳3か月児~2歳11か月児 3歳半 希望者にはフッ化物（フッ素）塗布を実施します ※おおむね3歳3か月児~3歳11か月児	
こぶたクラス（7月・12月実施）	双子・3つ子などの多胎児と保護者、妊娠中の方の交流の場です	
乳幼児母性健康相談（4月・5月・7月~9月・11月・12月、令和3年2月・3月）	身体測定と保健・栄養・母性・歯みがきの相談 ※妊産婦、乳幼児と保護者 ※歯みがき相談希望者は歯ブラシ ※市内の親子ひろば数か所出張相談会を実施	
乳幼児発達健康診査 要中 毎月実施	成長・発達に関して心配なことがあるお子さんの健診です。まずは、保健師へご相談ください	
親子の相談室 要中 年4回実施	保健師・精神科医師に育児の不安や心の悩みを相談できます ※妊娠中の方、乳幼児の保護者	
保健・栄養・歯科個別相談	保健師・管理栄養士・歯科衛生士の電話・面接・訪問による相談	
子育て世代包括支援センター事業	保健師などの専門職が相談を受け、必要な情報提供・関係機関を紹介します	

定期予防接種

実施指定医療機関は市HPまたは対象者に郵送する通知、健康推進課でご確認ください。入院や里帰りなどの事情で、実施指定医療機関での予防接種が難しい場合は、健康推進課へお問い合わせください。
注対象年齢の接種ができなかった場合、自己負担の任意接種となります

種 類	対象年齢 (標準的な接種年齢)	予診票等 郵送時期	個別 通知時期	回 数	接種間隔 ※接種間隔を過ぎた場合は、 接種対象年齢内に速やかに 接種してください	備 考	
子ども 無料 ※実施指定医療機関で個別に受診	Hib (ヒブ)	2か月児~5歳未満 (初回=2か月~7か月未満)	出生の翌月下旬に予防接種手帳を郵送	初回3回	27日~56日(1歳未満で完了)	初回1回目を7か月未満で接種できなかった方は接種回数が異なります ■接種開始が7か月児~1歳未満の場合初回2回(27~56日の間隔で1歳未満で完了)・追加1回(初回接種後7~13か月の間隔)で接種 ■接種開始が1歳~5歳未満の場合1回接種	
	小児の肺炎球菌			追加1回	初回終了後7~13か月		
	B型肝炎	1歳未満 (2か月児~9か月児未満)		初回3回	27日以上(2歳未満で完了)	初回1回目を7か月未満で接種できなかった方は接種回数が異なります ■接種開始が7か月児~1歳未満の場合初回2回(27日以上の間隔で2歳未満で完了)・追加1回(初回接種後60日以上の間隔で1歳以降)接種 ■接種開始が1歳~2歳未満の場合60日以上の間隔で2回接種 ■接種開始が2歳~5歳未満の場合1回接種	
	四種混合(DPT-IPV) ジフテリア・百日せき・ 破傷風・ポリオ	3か月児~7歳6か月児未満 (初回=3か月児~1歳未満)		追加1回	初回終了後60日以上で1歳以降 (標準としては1歳3か月児まで)		
	BCG	1歳未満(5か月児~8か月児未満)		3回	2回目=1回目から27日以上 3回目=1回目から139日(20週間)以上で、2回目から6日以上	—	
	麻しん 風しん混合(MR)	1歳~2歳未満 平成26年4月2日~27年4月1日生まれ (小学校就学前の1年間)		1歳(誕生日)	1回	—	—
	水痘(水ぼうそう)	1歳~3歳未満 (初回=1歳~1歳3か月児未満)		1歳(誕生日)	1回	—	接種期間=4月1日~令和3年3月31日
	日本脳炎	3歳~7歳6か月児未満 (初回=3歳・追加=4歳)		1歳(誕生日)	2回	3か月以上 (標準は6か月~12か月)	これまでに水痘にかかったことがある方は対象外
	二種混合(DT) ジフテリア・破傷風	9歳~13歳未満(9歳)		3歳(誕生日)	初回2回 追加1回	6日~28日 初回終了後おおむね1年	平成17年度~21年度は個別通知を差し控えていましたが、22年度から順次再開しています(二期は28年度から再開) ■特例対象者①平成12年4月2日~19年4月1日生まれ=20歳誕生日の前日まで日本脳炎(一・二期)不足分の接種ができます②平成19年4月2日~21年10月1日生まれ=9歳~13歳未満で一期不足分の接種ができます
	子宮頸がん(HPV)	11歳~13歳未満(11歳)		個別通知を9歳の誕生日に	1回	—	—
高齢者の肺炎球菌 ¥4,000円	小学6年生~ 高校1年生相当の女性 (中学1年生)	接種券を4月に 郵送予定 ※届かない方は 健康推進課へ	右備考参照	3回	サーバリックス(2価ワクチン) 1回目の接種から、1か月後と6か月後 ガーダシル(4価ワクチン) 1回目の接種から、2か月後と6か月後	厚生労働省の通知で平成25年6月14日以降の積極的な勧奨を差し控えています(希望者は接種可)。子宮頸がんの予防接種を受けた方も20歳になったら子宮がん検診を受けましょう	
生まれてくる赤ちゃんのための 大人の風しん対策事業 無料 (任意接種)	4月2日~令和3年4月1日に、65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳になる方 ※過去に高齢者肺炎球菌予防接種を受けたことがある方は対象外 接種時に60歳~65歳未満で、一定の障害を有する方	接種券を4月に 郵送予定 ※届かない方は 健康推進課へ	—	1回	—	接種券など。詳しくは通知をご覧ください ※高齢者の肺炎球菌定期予防接種は義務ではなく、本人が接種を希望した場合に限り行います。効果と副作用などのリスクを理解したうえで接種の判断をしてください 詳しくは健康推進課へ	
成人男性の風しん対策事業 無料 (定期接種)	令和4年3月31日まで風しん対策事業を実施。風しんの抗体検査、検査結果により十分な抗体がないと判断された方は予防接種が受けられます ※昭和37年4月2日~昭和54年4月1日生まれの男性 無料 注 詳しくは市HPまたは健康推進課へ	—	—	—	—	—	

市役所への申し込み・問い合わせの時間は、特記がない場合は月~金曜日午前8時30分~午後5時(正午~午後1時を除く)の受付となります。

第41回

こくぶんじ
写真コンクール
入賞作品発表

入賞作品の一部を、審査委員長の小林定之さん（写真家）の寸評と共に紹介します。

入賞・入選作品一覧（敬称略）

社会人部門		
賞	画題	撮影者
国分寺市観光協会長賞	ミスト	鈴木忠良
国分寺市長賞	桜花と三匹の鯉	本多忠雄
国分寺市議会議長賞	今世に舞い降りた童子	井真弓
JA東京むさし賞	ワンチーム	大熊勝
セレオ国分寺賞	オシドリ君対マガモ君	中村真喜子
リオン賞	遺跡公園に遊ぶ	原田恵一
たましん賞	懐しいあそび	禿友梨
西武信用金庫賞	祭	奥山琢史
「国分寺物語」賞	昼下がりの散歩	佐藤保治
入選	悠久の東山道武蔵路	木村和美
	ひまわり迷路でパチリ！	鈴木雅之
新人賞	春がきたよ	神原枝里
	紅葉眺望	小池基夫
佳作	神秘的癒し池	上原正行
	影も踊る	橋本昌利

小・中・高校生部門		
賞	画題	撮影者
教育長賞	お母さんといっしょ	井雅史
優秀賞	一日の始まり	會百花
入選	凧揚げ	奥山創史
	光の川	奥山結史
佳作	大空への道	片岡悠来
	春まつ小鳥	久保凜太郎

テーマ部門（商店街のある風景）		
賞	画題	撮影者
国分寺市商工会長賞	国分寺名物	清水博史
優良賞	職場体験	小柳今日子
佳作	初めてのお店番体験 うまくできるかな？	増田加代子



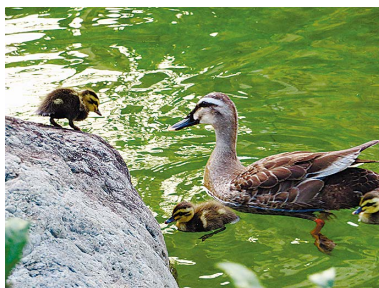
👑国分寺市観光協会長賞
ミスト
鈴木忠良さん

並ぶ柱の上から間欠ミストがふわ～と湧き出てくる…。幻想的な光景をゆったりと楽しむ家族連れ…。逆光をうまく活かして表現した秀作です。画面左下の赤い帽子を被った子どもが印象的。



👑国分寺市長賞
桜花と三匹の鯉
本多忠雄さん

青空を背景に見事に咲いた桜、それに向かって泳ぐ鯉のトリオ。ハレーションを起こした白い鯉が輝いて、なにか童話の世界に引き込まれそうな素晴らしい作品です。水面に映った樹々と空、散らばった花びらにも風情があります。



👑教育長賞
お母さんといっしょ
井雅史さん

小池で遊ぶかもの母子。庭石の上にちょこんと乗って、なにやら見ている子かもの。優しいまなざしで見守る母かもの。水面の波も輝いて美しい。ほほえましい光景をグッドタイミングでシャッターを押した作品です。



👑新人賞
紅葉眺望
小池基夫さん

燃えるような紅葉を大胆に画面に取り込んだ作品です。東屋近辺の人物と庭石や雑草に当たったこもれびを、よく観察しながら撮っています。樹木の黒い幹が、左右から画面をグッと引き締めて効果的。

→市観光協会事務局(内393)

農業者等表彰

市農業委員会等では、優秀な農業経営者や地域農業に功労のあった方に対して表彰を行っています。今年度の受賞者は次の方です（敬称略・順不同）。

北多摩地区農業委員会連合会表彰式
(2月4日開催)

- 優秀農業経営者表彰
齋藤利一（植木部門・西町）



各表彰受賞の皆さんをお祝いしました

市農業委員会表彰式（2月20日開催）

- 優秀農業経営表彰
小澤弘（複合部門・西町）

都農業委員会・農業者大会
(2月20日開催)

- 企業的農業経営顕彰 都知事賞
嶋崎敏明・里華（野菜部門・並木町）
- 農業後継者顕彰
尾崎友英（野菜部門・西恋ヶ窪）
- 農業委員会等功労者表彰
濱仲勝男（戸倉）
濱野周泰（農業委員）

→農業委員会事務局(内394)

消防功労者消防庁
長官表彰を受章

3月4日、総務省消防庁長官から水村栄一さん(市消防団団長)が令和元年度消防功労者消防庁長官表彰功労章を、鈴木茂さん(市消防団副団長)が同永年勤続功労章を授与されました。これは、多年にわたり消防団員として消防業務に精励し、その功績が顕著であり、消防団員の模範となったことが認められたものです。



水村栄一さん(左)と鈴木茂さん(右)

→防災安全課(内373)

写真コンクール

表彰・受賞

市役所への申し込み・問い合わせの時間は、特記がない場合は月～金曜日午前8時30分～午後5時（正午～午後1時を除く）の受付となります。

学ぶ楽しむ参加する

市民掲示板

会員募集

凡例 日時 場所 会場 対象 内容 講師 定員 費用 申込方法 持ち物 問い合わせ先 HP ホームページ FAX ファクス メール 託託あり 主催 共催 注意事項

学ぶ楽しむ参加する

JA東京むさし国分寺支店から

①植木即売会
市内で生産された植木を多数販売。植木農家に直接質問もできます。

☎4月3日(金)～5日(日)午前10時～午後4時

②苗物市

市内農家が育てたトマトやきゅうり、なすの丈夫な苗が木で家庭菜園をしませんか。病気に強い接木苗も多数入荷します。畑作りに欠かせない肥料など生産資材も販売し、野菜作りを応援します。

☎4月25日(土)～29日(祝)・5月2日(土)～6日(振休)午前10時～午後4時

■共通事項

場同支店ファーマーズ・マーケットムーちゃん広場※当日直接会場へ→☎(042)324-2115(店舗は5時まで)

■相続と遺言の無料相談会

☎4月8日(水)午後1時30分～4時30分
場リオンホール(cocobunji WEST5階)※当日直接会場へ☎遺産相続・公正証書遺言など→都行政書士会国分寺支部☎(042)324-5811

■シルバー人材センター入会説明会

☎①4月10日(金)②21日(火)午後1時30分～※同内容場①福祉センター②本町・南町地域センター※当日直接会場へ☎市内在住の60歳以上で就業希望の方☎住所・年齢が確認できるもの、

年会費2,000円(入会希望者のみ)→☎(042)325-4011

■ボールルームダンスジュニアスクール
☎4月12日～6月28日の毎週日曜日午後1時～2時30分(5月3日・10日を除く全10回)場国分寺ウチダダンススクール(南町2-1-31青木ビル3階)☎小・中学生※保護者同伴可☎30人☎無料☎4月2日(木)から電話で※先着順→(公財)日本ボールルームダンス連盟・早瀬☎(042)321-6626(国分寺ウチダダンススクール)

■都シニアスポーツ振興事業

①シニアトリム体操教室無料体験
☎5月7日・21日(木)午前10時～11時20分※以降の日程は問い合わせ場ひかりスポーツセンター☎電話で→国分寺トリム体操協会・石川☎(042)323-8703

②市シニアオープンゴルフ大会

☎5月8日(金)場東京バーディクラブ(青梅市小曾木5-2943)☎男性・女性の部※18ホールストロークプレー(新ペリア方式)☎72人(18組)☎2,000円(別途プレー代など実費)☎4月2日(木)～10日(金)に住所・氏名・電話番号・生年月日・性別を明記し、郵送(消印有効)・☎(042)324-2028または☎kcga2010@ybb.ne.jpで〒185-0012本町2-9-8-708市ゴルフ協会へ※先着順。詳しくは☎http://kcga.sunnyday.jp/で→同協会☎(090)6476-0280

■共通事項

☎都内在住で60歳以上の方☎市体育協会・(公財)都体育協会・都

あなたの特技・知識・経験を地域で活かすため

人材バンクに登録しませんか

人材バンクは、市内在住の方の情報を市HPで紹介し、指導者などを探している方とつなげる制度です。

☎月～金曜日午前9時～午後5時に登録用紙を直接社会教育課(ひかりプラザ内)へ

☎登録用紙配布ひかりプラザ・各公民館で※市HPからダウンロード可

人材バンク情報を市HPで掲載しています

☎http://www.city.kokubunji.tokyo.jp/kurashi/1012309/gakushu/jinzaibank/1002525/index.html



→社会教育課☎(042)574-4044

■都ジュニア育成地域推進事業ジュニアゴルフ教室

☎5月13日(水)午後4時30分～6時30分※以降の日程は問い合わせ場国分寺セントラルゴルフ(日吉町3-20-15)ほか☎市内在住・在学の18歳以下の方☎屋内練習、コースラウンド☎無料☎電話で☎市体育協会・(公財)都体育協会・都→市ゴルフ協会☎(090)6476-0280

■こくぶんじベリーラベルコンテスト
市商工会女性部では、市の特産品を使用したこくぶんじベリーの容器リニューアルに伴い、ラベルの新しいデザインを募集します。

☎募集期間4月1日(水)～5月18日(月)☎詳しくは市商工会☎http://sci-kokubunji.jp/をご覧ください→市商工会☎(042)323-1011

■子育て支援員研修(第1期)

☎子育て支援員の養成研修(地域保育コース)です。申し込み方法など詳しくは☎http://www.fukushizaidan.jp/111kosodateshien/または☎電話で→(公財)都福祉保健財団☎(03)3344-8533

市民掲示板

●星美智子ソプラノコンサート

☎5月29日(金)午後2時30分～(開場=2時)場リオンホール(cocobunji WEST5階)☎音楽劇蜘蛛の糸、トステイ歌曲ほか☎120人☎2,000円☎4月2日(木)から☎電話または☎https://farmei2016.jimdofree.com/で※先着順→ファーマイ・笹尾☎(042)308-0903

会員募集

○「市民掲示板」「会員募集」の各サークルの活動・掲載内容の確認、トラブルの解決は当事者間をお願いします
○見学・無料体験ができます(日時・会場は施設の予約が取れない場合があるため、目安になります)

サークル名	日時	会場	入会金	会費	問い合わせ	備考
トリム体操・こだま	毎週木曜日午前10時～正午	本多武道館	1,000円	月2,000円	☎神山☎(042)321-0090	ストレッチ体操と体幹トレーニングで毎日を元気に過ごしましょう
さつきクラブ(硬式テニス)	毎週水曜日午後1時～5時	戸倉第二テニスコート	なし	5,000円/半年	市川☎(080)3433-4663	みんなで楽しくやっています。女性・初心者歓迎☎ダブルスで試合ができる方
スペイン語サークルPALOMA	毎週木曜日午後8時～9時30分	本町・南町地域センター	なし	2,000円/回	三木☎(050)5534-8860	初めての方も歓迎☎入門・初心～中級者☎ネイティブの女性
晴れ晴れヨガ	第2・4火曜日午前10時～正午	ひかりプラザ	なし	1,000円/回	植田☎(042)323-8871	和気あいあいとのんびり体をほぐしています。顔ヨガで表情筋も若々しく
自立生活体操クラブ・木曜もとまち	毎週木曜日午前9時45分～11時15分	もとまち地域センター	500円	月1,500円	宮崎☎(042)401-0725	認知症予防にも効果のある有酸素運動やいすを使った筋力トレーニング
自立生活体操クラブ・グランプラド	毎週木曜日午後2時45分～4時15分	キッズルーム(東恋ヶ窪3-20-9)	500円	月1,500円	泉☎(042)325-4260	認知症予防に効果のある有酸素運動やいすを使った筋力トレーニングなど
健康体操クラブ・北町	毎週金曜日午後1時～2時	北町地域センター	500円	月1,700円	堀内☎(042)301-1626	易しいエアロビクスで筋力トレーニングと脂肪燃焼☎膝痛・腰痛のない70歳までの方
健康体操クラブ・西町	毎週木曜日午後2時30分～4時	西町地域センター	500円	月1,700円	植田☎(042)575-4630	健康運動指導士の指導で元気になりませんか☎運動の苦手な75歳までの方
国分寺真向会体操	毎週月曜日(祝日を除く)午前9時15分～10時15分	もとまち地域センター	なし	月1,000円 年3,000円	西川☎(042)322-2688	股関節を中心に、呼吸と合わせたストレッチで健康寿命を延ばしましょう
楊名時太極拳国分寺同好会西恋会	毎週水曜日午後5時～6時30分	市民室内プール体育室	なし	月2,000円	増永☎(042)501-0753	無理なく楽しく体を動かし、若さと健康を保ちましょう。初心者歓迎
河俳句会	第1土曜日午後1時～4時30分	国分寺労政会館	なし	月1,000円	末益☎(042)301-0819	初心者歓迎。新しい世界が見えてきますよ
健康体操クラブ・内藤	毎週月曜日午前9時～10時10分	内藤地域センター	500円	月1,700円	中澤☎(042)574-0605	健康運動指導士の指導で元気になりませんか☎運動の苦手な75歳までの方
国分寺ターゲット・バードゴルフ協会	毎週火曜日午前9時～11時 毎週金曜日午前11時～午後1時	けやき運動場	1,000円	年6,000円	藤井☎(080)1023-7540	ゴルフ感覚で、誰でも楽しめる生涯スポーツです。初心者の方歓迎
すこやか体操 青空	毎週水曜日午後4時30分～6時	ひかりスポーツセンター	1,000円	月2,500円	原☎(042)572-1301	健康維持のため、体幹を鍛え、ストレッチなどを行っている中高年グループです
音楽あそび	毎週木曜日午前10時～11時	西町地域センター	なし	月2,000円	石田☎(090)8497-4141	四季のわらべうた遊び・絵本読み聞かせ。親子で一緒に楽しみましょう
フラサークル カフリアク	第1・2・4土曜日午後3時～5時	いきいきセンター	1,000円	月1,000円	小牧☎(090)7703-8691	一緒にフラダンスを楽しみませんか。気軽にお問い合わせください

○「市民掲示板」「会員募集」の掲載申し込み用紙は市政戦略室広報担当(内409)で配布。市HPからダウンロード可。掲載申し込み締め切りは掲載希望号の1か月前です

○「会員募集」の掲載は、原則、公民館を除く市内の公的・公共会場のものに限ります

イベント

体育施設個人開放

休日急病診療

凡例 日 時 場所 会場 対象 内容 講師 定員 費用 申込方法 物 持ち物 問い合わせ先 HP ホームページ FAX ファックス ✉ メール 託児あり 主催 共催 注意 事項

FC東京から FC東京の試合観戦 ホーム自由席ご招待

5月10日(日)午後2時キックオフ
味の素スタジアム(調布市西町376-3)

FC東京のホームゲームに招待します。トップアスリートが躍動する姿をスタジアムでご覧ください。



©F.C.TOKYO

対市内在住の方
内FC東京vsサガン鳥栖
定200組400人 無料
申4月22日(水)までにFC東京チケット予約システムHPhttps://www.members.jleague.jp/members/auth/index/TO/20158_ivdb_299で※多数の場合抽選。下のQRコードからもアクセス可
注チケットはQRチケット(電子チケット)のみ。未就学児は膝上観戦無料。詳しくは市HPをご覧ください



→スポーツ振興課(内278)

殿ヶ谷戸庭園連携事業

殿ヶ谷戸庭園・武蔵国分寺跡散策ツアー

5月12日(火)午前9時~11時40分
※雨天の場合=5月14日(木)
殿ヶ谷戸庭園サービスセンター前(集合)

講師の解説付きで、国分寺崖線と周辺に広がる文化財を巡ります。

主な見学場所殿ヶ谷戸庭園、お鷹の道、真姿の池、おたかの道湧水園(旧本多家住宅長屋門・武蔵国分寺跡資料館)、史跡武蔵国分寺跡(僧寺金堂跡・講堂跡)

定30人

¥150円(65歳以上は70円) ※殿ヶ谷戸庭園入園料

申4月24日(金)までに、往復はがき(必着)に住所・参加者全員の氏名(ふりがな)・年齢・電話番号、返信宛名を明記して185-0021南町2-16殿ヶ谷戸庭園サービスセンター殿ヶ谷戸庭園・武蔵国分寺跡散策ツアー係へ※多数の場合抽選。1枚のはがきで2人まで申し込み可。小学生以下は保護者同伴

物飲み物

問殿ヶ谷戸庭園サービスセンター ☎(042)324-7991

注歩きやすい服装・靴で参加



紅葉亭(殿ヶ谷戸庭園内)からの眺望

→ふるさと文化財課 ☎(042)300-0073

春の全国交通安全運動

世界一の交通安全都市TOKYOをめざして

一人一人が交通ルールを守り、交通事故の防止に努めましょう。

- 子どもを始めとする歩行者の安全の確保
- 高齢運転者等の安全運転の励行
- 自転車の安全利用の推進
- 二輪車の交通事故防止

4月6日(月)
~15日(水)

交通事故死ゼロを目指す日

4月10日(金)



→交通対策課(内363)

創業個別相談会

4月9日(木)

◎午後1時~5時※1人1時間
場市役所第3庁舎2階会議室
対創業を考えている方、創業後5年未満の方
定4人 無料
申4月2日(木)から電話で経済課へ※先着順



→経済課(内396)

4月の体育施設個人開放日予定表

オパール会員証または生きがいセンター利用登録者証を提示すると無料で利用できます

市民スポーツセンター ☎(042)326-2211 休20日(月)

第一体育室 親子プレイルーム(未就学児)=1日・8日・15日・22日(水)12:00~16:00/卓球=1日・8日・15日・22日(水)12:00~16:00/バスケットボール=1日・8日・15日・22日(水)16:30~21:30/スポレク広場=4日(土)14:00~16:30/バウンドテニス=18日・25日(土)11:30~15:30/バドミントン=金曜日16:30~21:30

フィットネスルーム ストレッチ・エアロバイク・ウエイトトレーニング=休館日を除く毎日9:00~22:30 ※初めての方は講習の受講が必要(受付=10:00~20:30)/中学生からは保護者の承諾書が必要

けやき運動場 ターゲットバードゴルフ=7日・28日(火)9:00~11:00
グラウンドゴルフ=金曜日9:00~11:00

戸倉野球場 ☎(042)326-2211 (市民スポーツセンター)

戸倉野球場 ターゲットバードゴルフ=4日(土)・9日(木)・18日(土)・23日(木)11:00~13:00
グラウンドゴルフ=火曜日9:00~11:00
※防球ネット修繕工事のため5月(予定)まで利用範囲に制限あり

ひかりスポーツセンター ☎(042)595-8865 休13日・27日(月)

第一体育室 ミニテニス=3日・17日(金)11:30~15:30/卓球=4日(土)9:00~13:00/バスケットボール=11日・25日(土)9:00~13:00/バドミントン=11日・25日(土)13:00~17:00

フィットネスルーム ストレッチ・エアロバイク・ウエイトトレーニング=休館日を除く毎日9:00~21:30 ※初めての方は前日の20:00までに講習の予約が必要/中学生からは保護者の承諾書が必要

市民室内プール ☎(042)325-6868 休6日(月)

4月1日新設 4月の西元町ゲートボール広場予定表

木曜日9:00~11:00 ※当日直接会場へ 無料

※6月の体育施設使用状況と申し込み方法は、市HP<http://www.city.kokubunji.tokyo.jp/kurashi/1011357/1011397/1002609.html>をご覧ください

→スポーツ振興課(内279)

休日急病診療

診療対象は急病患者に限ります。往診は行えません。また当日、各医療機関では急病患者対応のため、電話での場所案内は行えません。暮らしのガイドの「医療機関一覧」または市HPでご確認ください。なお、薬を処方された場合は、処方する薬局をその医療機関へお問い合わせください。

- 健康保険証・後期高齢者医療証などをお持ちください
- 診療科目に小児科を含んでいない場合、小児の診察ができません
- テレホンサービス ☎(042)322-7700 (自動音声案内)

日	診療時間	医療機関名	所在地・☎(042)
4月5日(日)	10:00~13:00 14:00~18:00	ふじまきクリニック(内)	本多2-1-1 山本ビル1階 ☎328-1598
		小松崎皮膚科クリニック(皮・アレ)	泉町2-9-3 ハートフルビル西晴3階 ☎320-4100
	10:00~18:00	アカシア薬局	本町3-11-14 メディカルコア国分寺101 ☎329-8580
4月12日(日)	9:00~12:00 13:00~19:00	そうごう薬局西国分寺駅前店	泉町2-9-3 泉ビル102号 ☎328-0801
		日吉町歯科クリニック	日吉町3-15-22 日吉町クリニックビル3階 ☎329-1184
4月12日(日)	10:00~13:00 14:00~18:00	山崎内科(内・循)	富士本2-1-28 ☎573-1181
		島村整形外科	南町3-1-29 ☎327-0700
	10:00~18:00	ふじもと薬局	富士本2-1-43 ☎576-1884
4月12日(日)	9:00~12:00 13:00~19:00	アピック薬局国分寺南町店	南町3-1-28 飛べない飛行船地下1階 ☎322-2039
		矢崎歯科医院	富士本3-1-22 ☎572-6171

小児救急(24時間) 東京都立小児総合医療センター(府中市武蔵台2-8-29) ☎(042)300-5111

24時間いつでも利用できます。急な病気やけがの場合にご活用ください

東京都医療機関案内サービス「ひまわり」

HP<https://www.himawari.metro.tokyo.jp/>

▶QRコードからもアクセス可

☎(03)5272-0303 FAX(03)5285-8080(聴覚障害者向け専用)

国分寺消防署 ☎(042)323-0119

東京消防庁救急相談センター #7119 注ダイヤル回線の方は☎(042)521-2323

東京都こども医療ガイド

HP<https://www.guide.metro.tokyo.lg.jp/>

▶QRコードからもアクセス可



令和2年度

施政方針

(2月21日表明)

「魅力あふれ
ひとがつながる
文化都市国分寺」
を目指して

令和2年第1回定例会で、井澤邦夫市長が表明した「令和2年度施政方針」をお知らせします。

はじめに

令和2年第1回定例会の開会に当たり、私の市政運営に当たっての基本的な姿勢をお示するとともに、今後取り組むべき主要施策を申し上げ、議員各位をはじめ市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

今年には多くの人々が待ち望んだ世界的なスポーツの祭典である東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が、1964年以来、56年ぶりにここ東京で開催されます。今大会は「スポーツには世界と未来を変える力がある」を大会ビジョンに、「全員が自己ベスト」「多様性と調和」「未来への継承」の3つを基本コンセプトとして、史上最もイノベーティブで、世界にポジティブな改革をもたらす大会を謳っています。

前回の東京大会では、首都高速道路や東海道新幹線が開通し、都市機能が飛躍的に発展するとともに、経済成長の足がかりをつかみ、総人口も右肩上がりの増加が続くなど、世界に向けて戦後日本の復興をアピールしました。

しかしながら、日本は今、成熟社会を迎え、総人口は平成20年以降縮減期に入り、昨年7月に総務省が公表したデータでは約1億2,744万人、対前年で26万人の減少となっています。そのような状況下においても、本市の人口は増加が続いており、国分寺駅北口再開発ビルの竣工などにより、人口の増加率は全国で36位、多摩地区では1位となりました。一方、65歳以上の老年人口も一貫して増加傾向となっている反面、昨年12月に策定した新たな「国分寺市人口ビジョン」においては、令和6年以降から生産年齢人口の減少が始まり、総人口も令和12年の約12万8千人をピークに緩やかに減少し、令和42年には現在より約1割減の約11万7千人になると推計しています。

今後の人口構造の変化は、行政サービスの需要と供給の両面に影響を与えるとともに、市税収入の減少、社会保障費の増大、地域の活力の停滞など多様な分野において課題を生じさせることが見込まれます。

このような将来像から逆算して、次の世代に負担を先送りすることなく、持続可能な市政運営を実現するためには、変化を受け止め、変化に適応するために必要となる方策を、中長期的な視点で実施していくことが求められます。

多様な人々が訪れ、交流し、住み続けたいと

思えるようなまちを実現するためには、地域資源を活用し、国分寺の魅力を高め、市内外にその魅力を発信していくことが重要となります。本市には史跡武蔵国分寺跡などの「史跡・歴史」、三百年間続き、都市農業の振興に寄与しているこくベジや国分寺崖線周辺の豊かな湧水などの「緑と水」、日本の宇宙開発発祥の地、新幹線技術開発の地の「科学」といった多くの魅力が存在しており、これまでも国分寺の魅力の発掘・発信に力を入れてまいりました。

今年度は東京2020大会の開催に伴い、本市においてはオリンピック・パラリンピックの聖火リレーが行われます。また、ベトナムのホストタウンとしてパラ水泳選手団の直前合宿や市民との交流プログラムの実施など、大会気運を盛り上げる様々な取組を実施します。これらの取組を通じて、国分寺の魅力を市内外に強く発信することで、更なる認知度の向上を図るとともに、市民の誰もが本市に魅力を感じ、市民生活が豊かなものとなるよう取り組んでまいります。

また、本市は昨年10月20日、都内の市町村で初の共生社会ホストタウンとして、国からの認定を受けました。これは、パラリンピアンとの交流を契機に、心のバリアフリーやユニバーサルデザインのまちづくりに取り組み、共生社会の実現を目指すホストタウンのことであり、本市が今まで進めてきた福祉のまち、障害のある方に優しいまちづくりが認められた結果と考えています。

これからも、障害者、子育て世帯、高齢者、女性、外国人など様々な人々が活躍し、連携し合うダイバーシティの推進が大変重要となることから、誰一人取り残さない、すべての人に優しいまちづくりに取り組んでまいります。

オリンピックの精神は「スポーツを通して心身を向上させ、文化・国籍などさまざまな違いを乗り越え、友情、連帯感、フェアプレーの精神をもって、平和でよりよい世界の実現に貢献すること」とされています。平和なくしては、市民の生命と財産を守り、市民が安全・安心に暮らせるまちづくりは実現できません。唯一の被爆国として、非核平和都市として、戦争の惨禍を忘れることなく、人類共通の願いである世界の恒久平和の実現に向けて、これからも平和事業の推進に取り組んでまいります。

これらを私の基本コンセプトとして、全職員がワンチームとなって、複雑多様化する行政課



施政方針を発表する井澤市長

題に正面から立ち向かい、着実に改革・改善を推し進め、「魅力あふれ ひとがつながる 文化都市国分寺」の実現に向けて取り組んでいく所存です。

市政運営に当たっての基本姿勢

○安全・安心が感じられるまち

昨年発生した台風により、多くの自治体が甚大な被害を受けたことは記憶に新しいことと思います。本市においては、台風への対応で避難勧告を発令し、避難所を開設したことは、これまでにない経験であり、今後の災害対策にいかしていくことが重要となります。

このことを踏まえ、「国分寺市地域防災計画」「地区防災センター運営マニュアル」「震災時の職員行動マニュアル」等の見直しを、「国土強靱化地域計画」の策定も視野に入れながら行うとともに、消防団装備、避難所備品の充実を図ってまいります。また、引き続き防災まちづくり推進地区への助成や、新たな推進地区との協定締結に向けた取組を実施し、地域の関係団体と連携しながら、市民の生命と財産を守り、更なる安全・安心なまちづくりを目指して万全の体制を整えてまいります。

その一つとして、これまでも、市民のご理解・ご協力のもと危険なブロック塀等の撤去を助成制度の拡充をすることにより進めてまいりましたが、今年度はさらに、多摩地域で初めてとなる市内の道路に面するすべてのブロック塀等の実地調査を行い、危険なブロック塀等を把握する取組を実施し、その撤去の促進につなげ、災害

に強いまちづくりを一層推進してまいります。

○新庁舎建設に向けて

新庁舎の建設については、昨年の市議会第四回定例会において国分寺市役所位置変更に関する条例を特別多数議決により可決していただき、新庁舎建設を泉町都有地において推進する環境を整えさせていただきました。議員各位、市民の皆様におかれましては、ご理解を賜りましたことを、改めて御礼申し上げます。

分散している行政機能を集約して良質な市民サービスを提供するとともに、災害時の拠点として市民の安全・安心の礎となる新庁舎の5年後の完成に向けて、その動きを加速させてまいります。

まず、「国分寺市新庁舎建設基本構想」を踏まえ、「(仮称)国分寺市新庁舎整備基本計画」の策定を行うとともに、新庁舎の基本設計から設計・施工を一括して行う事業者の選定を実施してまいります。

また、新庁舎建設という好機を逸することなく、ワンストップサービスなど、市民の利便性の向上を図るとともに、行政改革の視点から職員の業務効率も改善していくことが重要と考えています。手書き文字等の認識処理技術であるAI-OCRや業務自動化ツールであるRPAなどのICT技術の活用を推進するとともに、市民課の一部を対象として、職員を固定席としないフリーアドレスを試行し、その効果を検証してまいります。

あわせて、泉町周辺は「国分寺市都市計画マスタープラン」において「ふれあいの拠点」として位置づけられており、庁舎移転を契機として、関係機関や事業者等とも連携しつつ、当該地区の利便性の向上や交流の創出等に向け、更に取り組む推進してまいります。

庁舎移転後の現庁舎用地の活用については、重要な検討課題です。昨年の市議会第三回定例会において、市役所の出先機能を含む公共施設の再配置への利用と市の財政面の観点から、民間活力の導入について検討することを表明しました。

このような考えを基本として、複合化や多機能化を前提とする公共施設の再配置や、それに伴う魅力あるまちづくりを将来に推進することができるよう、現庁舎用地の活用の方向性についてまとめてまいります。あわせて、恋ヶ窪駅周辺のまちづくりについての具体的な検討も進めてまいります。

○あらゆる人々が活躍する社会の実現

多様な分野でジェンダー平等と女性のエンパワーメントが挙げられているように、女性の活躍がより一層求められる時代を迎えています。しかしながら、日本のジェンダーギャップは極めて大きい状況です。ジェンダーギャップを是

正し、女性の活躍を推進するため、意識啓発や学習機会の拡大についても継続して行い、働きながら子育てや介護ができる環境づくりや女性の支援体制の整備に取り組んでまいります。

また、女性に限らず、障害者、高齢者、外国人など、誰もが相互につながり、助け合い、自己実現できるまちを目指して、更なるダイバーシティの推進に取り組んでまいります。あらゆる人々の人権が尊重され、多様な価値観や考えを持つ人々が個性や能力を発揮するには、多様性に対する理解を深め、受け入れていく必要があります。その一つとして、性の多様性に対応するためパートナーシップ制度の導入について検討を進めてまいります。

あわせて、多様化・複合化している地域の生活課題を解決するために、昨年度は「国分寺市地域福祉計画」に基づき、地域で支援が必要な方を把握し、各分野の相談支援機関をつないで課題の解決に当たるとともに、地域力を向上させていく役割を持つ地域福祉コーディネーターを配置し、地域共生社会の実現に向けた取組を推進してまいりました。

今年度は、「国分寺市地域福祉計画実施計画」の次期計画の策定を進める中で、成年後見制度利用促進や自殺対策とともに、平成25年2月より施行している国分寺市犯罪被害者等支援条例に沿った必要な支援や再犯防止への取組についても盛り込み、誰一人取り残すことのない地域づくりを進めてまいります。

○東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会への参画、レガシーの継承

東京2020大会に向けて、7月14日にはオリンピックの聖火リレーがひかりプラザ前から泉町都有地まで実施されます。パラリンピックでは8月21日にパラリンピックの聖火を展示する聖火デジタルイベント、そして8月23日にはパラリンピックの聖火リレーも市内で実施されます。また、東京2020大会におけるベトナムのホストタウンとして、パラ水泳選手団の直前合宿を本市で受け入れます。

これらの機会を通じて、多くの市民にオリンピック・パラリンピックにかかわっていただき、多様な文化に触れ、また、国分寺の文化や魅力を伝える機会を創出し、東京2020大会における感動を共有できるよう取り組んでまいります。

その一つとして、市立小・中学校の全児童・生徒が東京2020大会の競技を観戦できる体制を整えます。これまで全校で実施してきたオリンピック・パラリンピック教育の集大成として、児童・生徒一人ひとりの心にレガシーを刻み込めるよう、暑さ対策などの安全確保にも十分留意しながら進めてまいります。

あわせて、共生社会ホストタウンとして、東京2020大会をその実現に向けた契機とし、心のバリアフリーや施設のバリアフリー化の浸透に

向けた取組を図ってまいります。



ベトナムパラ水泳選手団受け入れに関する覚書を締結

○産み、育ち、学びが循環するまち

今年度から令和6年度までを計画期間とする「国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画」の基本理念は、「一人ひとりを大切にみんながみんなの中で心豊かに 育ち合い、支え合う」というものです。この理念を具現化するため、4つの基本目標、「妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援」、「子育て・子育てしやすい環境整備」、「多様な子育て支援サービスの充実」、「子ども・若者の健やかな成長と自立の支援」をもとに、産み、育ち、学びが循環するまちの実現に向けた取組を一層進めてまいります。

あわせて、児童・生徒がより安全に、より快適に学校生活を送ることができるよう、暑さから子どもたちを守り、災害時の避難所としての機能強化を図るため、小・中学校の屋内運動場への空調設備の設置を進めるとともに、ICT化などに取り組むことにより、更なる教育環境の整備・充実に努めてまいります。

○環境と共生するまち

近年、地球温暖化に伴う気候変動の影響が、世界各地で深刻化しており、その対応が求められています。私たちはこれからも環境保護に努め、健康で恵み豊かな環境を享受し、将来世代へ引き継げるよう「環境負荷の少ない持続可能な社会」を構築する必要があります。

市としては、二酸化炭素排出実質ゼロを目指し、「第四次国分寺市地球温暖化防止行動計画」に基づき、新庁舎など公共施設の建設に当たっては太陽光など再生可能エネルギー等の導入を推進するとともに、一事業者として、温室効果ガス削減に向け、自ら率先して取り組み、市民・事業者等に対して模範を示してまいります。

また、国際的にプラスチック製品による環境汚染が地球規模で問題となっていることを踏まえ、今年度から「国分寺市グリーン購入ガイドライン」において、ペットボトルなどの使い捨てのプラスチック製品の購入を極力控えることを規定しました。その取組の第一歩として、公共施設に設置している自動販売機におけるペットボトル飲料の販売抑制を実施してまいります。

あわせて、これまで市議会や市民の方々から早期実施の要望をいただいていた、ペットボトルの戸別収集については、排出抑制にご協力いただくことを前提に、消費量が増加する7月か

らの実施ができるよう、市民説明会の開催など丁寧な手続を進めてまいります。

これからも、市民や事業者等と協働・連携するとともに、市民団体やNPO等の協力を得ながらSDGsの理念に沿った循環型社会や脱炭素化社会の実現に向けた取組を更に進めてまいります。

○持続可能な行財政運営

令和2年度予算については、新庁舎の建設を控え、更なる財政健全化に向けた再スタートを切るべく、強い決意を持って予算編成に取り組みました。

本市の財政において、歳入の根幹となる市税収入は増加傾向を示しています。しかし、ふるさと納税による税源の流出は著しいものがあり、令和元年度が約4億円、令和2年度にはそれ以上の流出が見込まれており、その規模は、もはや看過できないものとなっています。

このような厳しい状況においても、歳入・歳出ともにゼロベースで見直しを進め、真に必要な経費の計上に努めた結果、令和2年度予算は、財源不足を調整するための財政調整基金を取り崩すことのない、収支均衡型予算として編成することができました。基金残高については、他の基金の取崩しを必要最小限に抑えつつ、庁舎建設資金積立基金への更なる積増しを行うことから、全体の残高は前年度を上回る見込みとなっています。

一般会計の予算規模は、総額476億8,885万4千円、対前年度比で15億6,374万8千円、3.4%の増となりました。これは総額で495億円を超えた平成29年度に次ぐ、過去2番目の予算規模となります。ただし、平成29年度の予算規模が大きかったのは、国分寺駅北口再開発ビルの完成に伴う関連予算が計上されたことによるもので、それを除くと、令和2年度予算が最大規模の予算ということになります。

特別会計では、下水道事業会計を除く4会計で235億8,096万4千円を計上しています。

一般会計予算の概要として、歳入では市税が対前年度比で5億円以上の増額計上となりました。これは、納税義務者の増及び大規模建築物の完成などにより、個人市民税、固定資産税等の増が見込まれることによるものです。また、昨年10月からの消費税率変更による、地方消費税交付金の増額も見込んでいます。

歳出では、災害時には避難所となる小・中学校の屋内運動場への空調設備の設置や、待機児童の解消に向けた民設民営保育所の整備と、既存の学童保育所の狭あい状況解消に向けた学童保育所の整備など、市民の安全と子育て・教育環境の充実を図るための予算を重点的に計上しています。

本市では昨年12月の国分寺市役所位置変更に関する条例の提案に併せて、財政規律を堅持し

ていくため「新庁舎建設に伴う財政運営方針」を策定しました。今後の財政運営においては、同方針に記した内容を遵守しつつ、より効率的・効果的で持続可能な財政運営の実現と、強固な財政基盤の確立に努めてまいります。

また、平成30年10月に「国分寺市公共施設適正再配置計画」及び「国分寺市公共施設個別施設計画」を策定しました。今後は、財政状況等も考慮しながら、公共施設マネジメントを推進してまいります。

今年度から「公共施設個別施設計画」に基づいた取組が開始されることとなります。平成2年の開館から30年が経過し、設備の老朽化が進んでいるいずみホールの改修に向けた設計に着手するなど、全庁で計画に沿った手順で長寿命化改修や維持管理修繕を行うことにより、公共施設の維持に要するコストの低減を目指してまいります。

自治体間連携や公民連携については、魅力発信やSDGs、Society5.0などに関する分野で、姉妹都市・友好都市などの自治体や連携している企業・学校等のご協力を得ながら、多くの事業を実現することができました。今年度も引き続き、積極的な連携を図り、地域の関係者との協働を含め具体的な取組を実現してまいります。

令和2年度の主要施策

続きまして、令和2年度の主要な施策について、「国分寺市総合ビジョン」に掲げる分野別の都市像に沿って、簡潔に述べさせていただきます。

ひとと文化を育むまち

○安心して産み、子育てできる環境づくり

昨年10月から、幼児教育・保育の無償化が開始されました。一方で、その実施に伴い、幼稚園、保育所等の利用者と、無償化の対象とならない施設等の利用者との費用負担の格差が課題となっています。

このため、今年度から国に先駆けて、市独自の制度として、「幼児養育費補助金」を創設し、利用者の負担軽減を図ってまいります。

親子ひろば事業については、東戸倉に開設するプレイステーションと併設して、新たな親子ひろばをオープンいたします。また、市民スポーツセンターで実施していた親子ひろばを東恋ヶ窪に移転し、開設日数及び開設時間などを拡充することで、更なる育児不安の解消や虐待の未然防止等に努めてまいります。



プレイステーション建物イメージ

○子どもの健やかな成長を支援

市の宝である子どもたちが健やかに成長していける環境を整え、引き続き保護者が安心して仕事を続けながら子育てを行っていくための支援を拡充してまいります。

保育所の整備については、本年4月に国分寺駅及び国立駅周辺に認可保育所を開所し163人の定員拡大を行います。また、「国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画」に基づき、今年度も待機児童ゼロを目指し民設民営保育所の誘致及び整備を行ってまいります。

本年4月のしんまち保育園の民営化の実施により、平成23年度に策定した「保育サービスの整備・運営及び提供体制に関する全体計画」に掲げた公立保育所の民営化は計画どおり終了いたします。保育の質の維持向上を図るため、引き続き基幹型保育所システムにより、市内保育所の保育士等の意見や社会状況を踏まえた研修等をはじめとする様々な取組に努めてまいります。

また、保育人材の確保及び定着の取組として、市内認可保育所等への宿舎借上支援事業について、看護師等も補助対象者に加える制度の拡充を図るとともに、保育士の負担軽減につながる保育支援者の配置に対する補助を新たに実施するなど、保育士等の職場定着及び離職防止を図り、働きやすい環境を整えてまいります。

学童保育所については、昨年度に3施設の民設民営学童保育所の誘致及び整備を行い、合計73人の定員拡充を行いました。今年度も民設民営学童保育所の更なる定員拡充を行い、公立学童保育所の狭あい状況の解消に努めてまいります。また、令和3年4月開所に向け、第二小学校と第五小学校の各敷地内に公立学童保育所を整備してまいります。

○児童虐待の予防について

児童虐待については、昨年4月に施行された東京都子供への虐待の防止等に関する条例において、「保護者による体罰の禁止」などが規定されました。また、昨年6月に公布された児童虐待防止対策の強化を図るための児童福祉法等の一部を改正する法律において、本年4月から施行される内容の一つに、「親権者等による体罰の禁止」などが規定され、児童虐待防止対策の強化が図られています。

児童虐待の相談対応件数については、年々増加しており、適切に対応するため、都では児童相談所と市区町村の子ども家庭支援センターにおける「児童虐待相談等の連絡・調整に関する基本ルール」の見直しが昨年9月に行われました。主な内容として、これまで市区町村から児童相談所への事案送致のみが行われていたことが、児童相談所から市区町村への事案送致も行われることとなりました。

このような状況を踏まえ、児童家庭相談システムを導入することにより、情報の一元管理と

庁内連携を可能にするとともに、虐待相談等に対する初動の調査・対応の迅速化、事務処理の効率化を推進し、更なる早期対応と相談支援の充実を図ってまいります。また、引き続き児童虐待の予防に向けた様々な広報、啓発活動に努めるとともに、要保護児童対策地域協議会を通じて関係機関との緊密な情報共有と連携を図ってまいります。

○新たな時代に即した教育の推進

今年度から小学校における新学習指導要領が全面実施となります。これからの学校には、一人ひとりの児童が、多様な人々とふれあいながら様々な社会的変化を乗り越え、持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが求められています。このことを踏まえ、具体的には、第5・6学年における「外国語科」の新設やプログラミング教育の実施等の改訂が図られます。これまでも円滑な移行に向け、教育委員会と各学校において準備を進めてまいりましたが、今年度は更に、外国人の英語指導助手であるALTの配置時間数の増加やICT環境の充実など、新たな時代に即した教育を推進してまいります。

○安全で快適な学校生活に向けた環境の整備

児童・生徒が快適な教育環境の中で、学習への興味・関心を高め、意欲的に学ぶことができるよう、学校施設については、児童数の増加に伴う教室不足を解消するため、第二小学校、第四小学校で増築工事を実施してまいります。大規模改造工事については、引き続き第二中学校の工事を進めるとともに、新たに第六小学校、第一中学校についても着手してまいります。

あわせて、普通教室各室でパソコンを活用した授業ができるよう、中学校全校への無線LAN整備を行うとともに、トイレ改修工事、直結給水化に向けた設計や小学校の照明のLED化などについても引き続き取り組んでまいります。

屋内運動場の空調設備については、昨年度に第一中学校への設置をしましたが、今年度は残る中学校4校について設置をします。加えて、中学校における空調設備の設置効果が検証できたことを踏まえ、小学校の屋内運動場についても、令和3年度までに全校に設置してまいります。

また、子どもたちが健全な食生活を送れるよう、引き続き食育活動に努めるとともに、市立小学校給食調理業務委託を新たに1校で開始し、全10校中7校で実施してまいります。

児童・生徒を犯罪から守るための対策として、小学校に設置している防犯カメラについて、引き続き更新を進めるとともに、昨年度に増設した通学路等への防犯カメラについても適切な運用を図り、子どもたちが安心して学校に通える環境の整備に努めてまいります。

○一人ひとりを大切にする場の充実

子どもたちが様々な活動を通して自然や文化などに親しみ、感受性を豊かにするとともに、地域に愛着を持ち、地域のリーダーとして活動する意欲を育めるよう、わんぱく学校や青少年地域リーダー講習会などを継続して開催します。

プレイステーションについては、子どもたちがいきいきと安全に遊べる居場所として、新たな施設を安定的に運営できる市有地に整備し、室内でも遊べるよう施設の充実を図ってまいりました。また、施設内には中高生の活動スペースや、親子ひろばも常設するとともに、屋外の広場部分は、市民懇談会で出された意見を反映したつくりとしています。

これらにより、類似施設の中では全国でも数少ない、室内でも遊べる施設となりました。これからは、子育て等の新たな拠点として、また、乳幼児とその保護者から高校生までが思い思いの時間を過ごせる場となるよう事業を展開してまいります。

○生涯を通じて学べる機会の充実

公民館については、幼い子を育てている方々を対象にした「幼い子のいる親のための教室」や、小・中学生の学習習慣の定着を図る「学習支援」について拡充を図ります。また、知的障害のある方の学習支援の場である「くぬぎ教室」についても広く周知をしてまいります。これらの取組も含め、今後もすべての市民が地域の中で学ぶことができるよう、様々な学習機会を提供してまいります。あわせて、並木公民館のトイレ改修工事を実施するための設計委託を行うなど、安全で快適な学習環境を整備してまいります。

図書館については、市民の読書環境の充実に向け、引き続き都立多摩図書館との連携に努めるとともに、「第三次国分寺市子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもたちが読書に関心を持ち、親しむ機会が増えるよう取り組んでまいります。また、昨年度から実施している保育士等による託児サービスに加え、親同士の交流の場を協働事業により創設いたします。

○歴史遺産をいかした文化財の整備・活用

史跡武蔵国分寺跡では、昨年度に引き続き、史跡の公有化と僧寺地区中門付近の環境整備工事を進めるとともに、七重塔周辺の整備について検討を進めてまいります。また、これまで充足していなかった遺構の案内板を増設するなど、来訪者が歴史に触れ、親しみ、理解を深められる歴史公園の姿を創出するとともに、整備された公園は関係機関とも連携し普及啓発に取り組んでまいります。

さらに、全国613自治体が加盟する「全国史跡整備市町村協議会」の会長市として、引き続き文化庁や全国の史跡等を有する自治体と連携

し、文化財の保全・整備を推進してまいります。

○戦後75周年 平和を次の世代へ

本市では、昭和59年8月に「非核平和都市宣言」を行い、これまでも平和の実現に向け、様々な事業を実施してまいりました。昨年10月には、核兵器廃絶の市民意識を喚起するとともに、多様な問題に取り組み、世界恒久平和の実現に寄与することを目的とする平和首長会議の国内加盟都市会議の総会へ出席をしてまいりました。本年は、戦後75周年の年にあたります。戦争の惨禍を忘れず平和への意識を持ち続けられるよう、「平和の灯」を灯し続けなければなりません。

戦争体験者が少なくなっていく今、次の世代に確実に平和を継承していくべく、ピースメッセンジャーとして小・中学生を広島市原爆死没者慰霊式並びに平和祈念式へ派遣します。また、例年行っている平和祈念行事については、今年度は長崎から伝承者の方をお招きし、映像等も用いながら、被爆者から直接受け継いだ被爆体験や平和への想いをお話していただく予定です。

さらに、来年3月には、都から東京空襲に関する資料をお借りして、cocobunjiプラザにおいて「東京空襲資料展」を開催し、空襲で亡くなられた方々の遺品や、戦中・戦後の生活を物語る資料に加え、空襲下の東京を写したパネル等の展示を行うことにより、平和の大切さを広く市民へ呼び掛けるなど、今後も平和推進事業に積極的に取り組んでまいります。



平和祈念式

活躍できる成長のまち

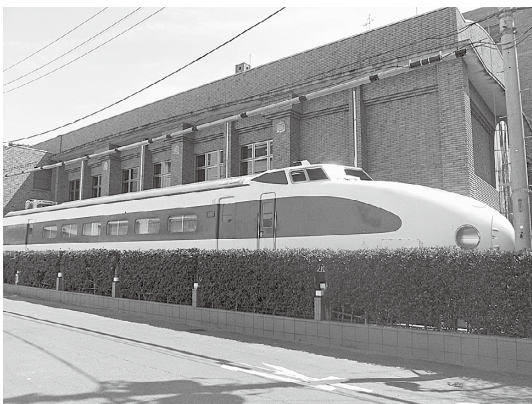
○広範・多角的なまちの魅力発信

国分寺の魅力や市政情報については、観光大使や連携協定を締結している企業・学校をはじめ、市民・市民団体の力も借りながら、様々な広報媒体を活用した広範・多角的な発信をしてまいりました。今年度は、国内外に向けて国分寺の魅力伝え、国分寺への関心や興味を持つ新たな来訪者を増やすため、これらの取組を拡充し、民間のノウハウもいかしながら、国分寺の魅力を更に発信してまいります。

ひかりプラザの新幹線資料館については、市民による自主的な清掃や新幹線のキャラクターを用いた「ひかりまつり」が行われており、また、通りの一部を「新幹線通り」の愛称で呼ぶなど、長年にわたり市民に親しまれています。

この施設を「新幹線技術開発の地」のシンボルとして、また、全国的に貴重な試験運行に使用された電車を後世にしっかりと残すべく、クラウドファンディングを活用し、再塗装や実際の新幹線で使用されていた座席への交換などを行い、その魅力の更なる向上を図ってまいります。そして、これを契機として、地域の関係機関などと協働し、本市の魅力の一つとしてその認知拡大に取り組んでまいります。

また、国分寺駅北口再開発ビルに開館したc o c o b u n j i プラザは3年目を迎えますが、この間、市内外の多くの皆様に多目的にご利用いただいております。国分寺の「まちの魅力を発掘・発信する ぶんかターミナル」として認知されてきています。これからも、まちの魅力としての農業、商工業、観光、文化活動等の活性化を図るため、より多くの市民に参加いただけるよう様々なイベントを企画し、国分寺の魅力を発信してまいります。



新幹線試験車両951形

○姉妹都市等との相互理解の推進

昨年も、国分寺まつりにおいて、姉妹都市・佐渡市に伝統芸能を披露していただき、物産展を開催していただきました。友好都市である飯山市については、台風第19号の被災を受けて、本市より支援職員の派遣をしたほか、両市の市制施行の節目を祝い、友好関係を更に深めるため「高橋まゆみ人形展」を開催することができました。国際姉妹都市であるオーストラリア・マリオン市とは、学校間での手紙や作品の交換による交流が続いており、友好都市である鳩山町とは文化財巡りの事業を連携して行っています。

今年度もより多くの市民が姉妹都市・友好都市の文化に触れる機会を作るとともに、災害協定を締結している自治体も含め、相互に課題を補完し合うパートナーとして積極的な交流を進めてまいります。

○創業支援の拡充とまちのにぎわい創出

地域経済の活性化を図るため、引き続き商工会と連携を図り、創業希望者や商店会、事業者に対して積極的な支援を行ってまいります。

創業支援については、これまで創業塾や創業セミナー、個別相談会等を実施し、段階的に内容の拡充を図ってまいりました。今年度は更に創業セミナーの回数を増やすことにより、創業に必要な知識の習得や人脈作りを支援し、創業し

やすい環境整備に一層取り組んでまいります。

昨年度に開校したまちづくりの人材育成講座「こくぶんじカレッジ」の成果発表会「こくぶんじスパイス」においては、国分寺のまちを面白くする様々なプロジェクトの提案がありました。

これらの提案を一過性の成果としないためにも、市として創業支援制度の活用などによる支援や、講座受講者との連携を進め、まちのにぎわい創出に向けた取組の一層の充実と推進を図ってまいります。

就労支援については、「国分寺市就労支援プラン」の見直しについて検討を行い、就労支援の更なる充実を図るための計画を策定してまいります。

○農地保全と地産地消の推進

住宅地のすぐ隣で農業が営まれている都市農地は、市民に安全・安心で新鮮な農畜産物を供給するだけでなく、都市空間の景観形成や防災機能など様々な役割が期待されています。都内38自治体が加盟する「都市農地保全推進自治体協議会」の副会長市としても、このような多面的で重要な役割を有する都市農地の保全を推進してまいります。

貴重な都市農地の減少を抑制するためにも、昨年度に緩和した生産緑地地区の指定基準を積極的に運用し、追加指定を一層推進するとともに、平成30年度に実施した生産緑地所有者への意向調査において、回答者の9割以上の方が指定の意向を示している特定生産緑地制度について、引き続き移行手続を支援し、生産緑地の保全に一層注力してまいります。あわせて、農業委員会やJAの協力を得ながら、都市農地の貸借の円滑化に関する法律を活用し、農業の担い手不足解消のため、生産緑地の貸借を希望する農業者等のマッチングに取り組み、農地の保全を図ってまいります。

「こくベジプロジェクト」については、昨年度に事業の大きな転換期を迎え、一層の地産地消の取組を推進するため、JA、商工会、観光協会及び市による「こくベジプロジェクト推進連絡会」を立ち上げました。今後は、本プロジェクトに関わる各団体とこれまで以上に緊密な連携を図りながら、事業の自走化を目指すとともに、地産地消の推進に向け、更なるこくベジの普及促進に取り組んでまいります。

○東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした取組

オリンピック・パラリンピックの聖火リレーでは、その到着を祝うセレブレーションイベントを開催するとともに、大会期間中は競技中継などを行うコミュニティライブサイトを市内4か所で実施し、東京2020大会の感動を多くの市民が共有し、その後の共生社会の実現などレガシーの創出につなげてまいります。

本年8月には、ベトナムのパラ水泳選手団の直前合宿を市民室内プールで実施します。ベトナムの選手がベストコンディションで大会に臨めるよう、最大限のサポートをするとともに、トップアスリートと市民が交流できる場を体育協会や国際協会をはじめとする関係団体と連携して設けてまいります。

けやき運動場については、人工芝化及びバリアフリー化が完了したことに伴い、市民スポーツセンターとともに、東京2020大会のレガシーとして障害のあるなしにかかわらず誰もが気軽にスポーツを楽しめる拠点として活用してまいります。

また、東京2020大会を通じて、より一層の多文化共生の進展が期待されます。本市としても、市役所の手続や災害時などで必要となる文書の多言語化や、「やさしい日本語」を活用した情報提供など、外国人の方にも適切に必要な情報が伝わるよう努めてまいります。さらに、多文化共生ボランティアを募集し、来訪する外国人が市内を安心して観光し、国分寺の魅力を知ることができるよう、多文化共生に関する講座の開催や、外国人に対応できるボランティアの育成を行うとともに、市民の国際感覚や、おもてなしの心を育ててまいります。

いきいき健やかなまち

○高齢者が地域で安心して暮らしていくための支援体制の充実

高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域包括ケアシステムの更なる深化・推進に向けて、「国分寺市高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画」の策定に取り組んでまいります。

今年度は、「第7期介護保険事業計画」の最終年度となりますが、計画に基づき、認知症対応型共同生活介護をはじめとした、地域密着型サービスの整備を進めてまいります。

昨年度、市全域を対象とした第1層の生活支援コーディネーターと、各地域包括支援センターの担当区域を対象とした第2層の生活支援コーディネーターをそれぞれ配置しました。この生活支援コーディネーターを中心として、地域における高齢者のニーズに応じた支え合いの体制づくりを推進してまいります。

また、介護人材が不足する中、昨年度から、介護未経験者に対して資格取得に係る費用の補助事業を開始しました。今年度は、国が介護報酬において介護職員の処遇改善に向けた新たな加算を設定したことを受け、市が実施する介護予防・日常生活支援総合事業においても同様の加算を設け、介護事業所における人材の確保や定着に向けた支援をしてまいります。

○バリアフリーのまちづくり

誰もが支え合い、自分らしく活躍できる地域

共生社会の実現に向けたまちづくりを推進するため、地域全体が思いやりの心を持ち、高齢者や障害者などの配慮が必要な方々への理解が更に深まるよう啓発事業を引き続き実施し、地域における「心のバリアフリー」の拡大に取り組んでまいります。

また、庁内におけるユニバーサルデザイン、ユニバーサルフォントの普及推進などによって、バリアフリーの考え方が広がっていくよう努めてまいります。

あわせて、市民や事業者と広くバリアフリーの考え方を共有し、面的で一体的なバリアフリー化を推進する、バリアフリー基本構想の策定に向けた検討を開始いたします。

その検討に当たっては、誰もが便利に移動でき、快適性や利便性の向上、安全・安心な交通まちづくりに向け、昨年度から3年間で策定を進めている道路・交通網計画等とも連携を図ってまいります。

また、駅ホームにおいて、線路への転落、電車との接触といった事故が全国的に増加していることから、西武鉄道株式会社と連携し、西武国分寺線及び多摩湖線の国分寺駅ホームに、今年度ホームドアを設置してまいります。さらに、JRに対しても、国・都の補助制度などを活用した市内各駅へのホームドアの早期設置を働きかけてまいります。

○障害のある方が地域で安心していきいきと暮らしていくための取組の推進

障害のある方もない方も、社会の一員としてお互いを尊重し、支え合いながら、住み慣れた地域の中で自分らしくいきいきと暮らしていくことのできるまちの実現を目指して、「第4次国分寺市障害者計画」等の策定に取り組んでまいります。

また、医療的ケアが必要な障害のある児童が、ライフステージに応じて保健、医療、福祉、保育、教育等の各関連分野が連携した切れ目のないサポートを受けられるよう、支援のための協議の場を新たに設置いたします。

○生活に困窮されている方の自立支援の推進

生活困窮者自立支援法に基づく事業を関係機関と連携して実施するとともに、事業の幅広い周知に努めることにより、生活に困窮されている方を早期に把握し、支援を行ってまいります。

また、生活保護を受給する方に対し、今年度から被保護者健康管理支援事業を実施し、健康面、生活面の管理・指導を行うことにより、自立に向けた支援を充実させてまいります。

○健康寿命の延伸に向けた予防・健康づくりの推進

いきいき健やかなまちの実現に向けて、感染

症予防として、乳幼児のロタウイルス感染による胃腸炎の発生予防や重症化防止を目的に、予防接種法に基づき、0歳児に対するロタウイルスワクチンの定期予防接種を本年10月から実施してまいります。

また、高齢者の死因第1位となる肺炎の予防として、国では高齢者肺炎球菌ワクチンを、65歳以上・5歳刻みの節目の方を対象に定期予防接種を実施しています。本市では、今年度から65歳以上の接種年齢の制限を撤廃し、定期接種をできなかった方などを対象に、市独自で予防接種費用の助成を実施してまいります。

高齢期における口腔機能の衰え、「オーラルフレイル」の予防に取り組むため、75歳以上の方を対象にした歯科健康診査事業として、新たに「国分寺いきいき口腔健診」を歯科医師会等と連携を図りながら実施してまいります。

がん検診の充実については、マンモグラフィ車による乳がん検診を、土曜日・日曜日に受診できる環境を整備してまいります。

引き続き、毎年流行するインフルエンザウイルス対策として、季節性インフルエンザ予防接種費用の助成事業を実施するとともに、大人の風しん対策として、該当する年代の男性への定期接種や、妊娠を希望する女性とその同居者等への市独自の予防接種費用の助成事業を実施し、接種率の向上を図ってまいります。

国内でも感染が確認された新型コロナウイルス感染症については、国・都の動向を把握しつつ、関係機関と情報共有を行い、市として緊急かつ可能な限りの対策を講じています。今後も、市民が安全・安心に生活できるよう、感染症対策に努めてまいります。

心安らぐ快適なまち

○環境に優しい暮らしの実現

可燃ごみの共同処理については、新可燃ごみ処理施設の周辺にお住まいの方をはじめとした日野市民の皆様及び関係者の皆様のご理解とご協力により、昨年12月からの試運転を経て、4月から本格稼働を迎えます。

新施設周辺的环境負荷を低減するためにも、循環型都市を目指し、市・市民・事業者等が相互に協力し合いながら、更なるごみの減量・資源化に取り組んでまいります。

また、可燃ごみの共同処理の開始に伴い、清掃センターにおける可燃ごみの処理が終了することから、(仮称)リサイクルセンターの整備に向けた具体的な検討を加速してまいります。

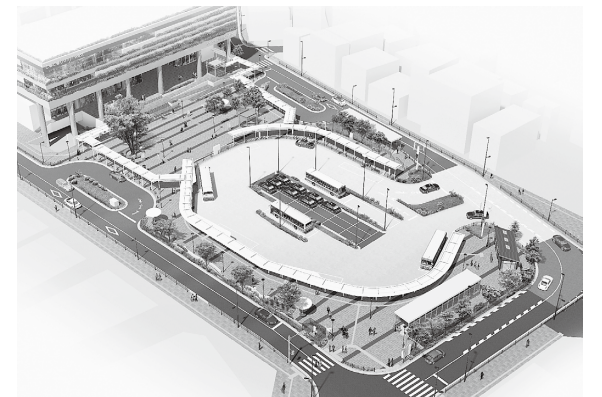
○国分寺駅北口再開発事業の完成に向けて

長年の懸案であった国分寺駅北口の整備については、環境への負荷が少ない自転車利用の促進に寄与する地下自転車駐車場が昨年12月に完成しました。

残る最後の事業として、クラウドファンディ

ングによりご支援を頂いている交通広場の本年内の完成に向けて、安全を第一として整備工事を進めてまいります。交通広場については、市の玄関口に相応しい場として、駅前の新たな市民の憩いの場として、また、市民交流・情報発信の場として、多機能で先進的な駅前空間の創出を図ってまいります。

さらに、交通広場完成後における駅前の更なるにぎわいの創出を図るため、交通広場を多様なイベント等に活用するための効果的な運用手法を検討してまいります。



国分寺駅北口交通広場イメージ

○市民が主役のまちづくりの推進

都市計画行政については、本市の特徴である良好な住宅都市としての一層の質向上を図るとともに、安全・安心なまちづくりを進めてまいります。

市内の約7割を占める第一種低層住居専用地域のうち、木造住宅の密集化を改善するエリアや、史跡武蔵国分寺跡周辺エリアのまちづくりにおける都市計画手続など、「国分寺市都市計画マスタープラン」に掲げる土地利用計画の見直しを進め、良好な市街地・住環境の向上や、観光の活性化にもつながる歴史文化の拠点としてふさわしいまちづくりを目指してまいります。

国分寺市まちづくり条例については、市民のご意見を踏まえつつ、将来の人口減少や地域特性などを考慮し、土地利用における適切な規制と誘導や、良好な地域環境の保全及び創出が図られるよう効果的な見直しを行い、条例改正に取り組んでまいります。

西国分寺駅北口周辺まちづくりについては、これまで検討をしてきたまちづくり計画をもとに地権者の方々のご理解を賜りながら、人を中心とした、暮らしやすく魅力的な住宅都市の実現に取り組んでまいります。

国分寺街道及び国3・4・11号線周辺まちづくりについては、昨年度に策定したまちづくり計画に基づき、にぎわいの創出や良好なまちづくりの実現に取り組み、街路事業の進捗に併せて、良好な沿道環境の形成を進めてまいります。

恋ヶ窪駅周辺のまちづくりについては、庁舎跡地活用の検討と並行して、地域の交流の拠点にふさわしい基盤の充実や暮らしの質を高めるまちのにぎわいなどのまちづくりの方向性の検討を深め、その方向性の具体化に向け、昨年度に引き続き、地域の皆様と意見交換を重ね、地

域の利便性を高める「地域振興拠点」の形成を進めてまいります。

○安全で快適な道路・交通環境整備

国3・4・12号線については、国分寺駅北口交通広場への快適なアクセスと周辺地域の安全・安心を確保するため、国3・4・6号線までの区間で用地取得を着実に進めるべく、引き続き、関係権利者の方々と丁寧に折衝等を行ってまいります。

国3・4・1号線については、事業に着手し、今年度は用地取得に向けた関係権利者への説明会と物件調査を進めてまいります。

都が施行する国3・2・8号線については、早期の全線開通を働きかけるとともに、残る用地取得と工事が進捗するよう引き続き都と協力してまいります。

市道幹17号線における無電柱化事業については、防災機能の強化や安全で快適な歩行空間の確保、良好な都市景観の創出を図るため、詳細設計を行ってまいります。

西町三丁目交差点については、交通渋滞の緩和、歩行者等の安全性の向上を図るために、今年度は埋設物の移設工事等を実施し、交差点改良を進めてまいります。

街灯・照明灯のLED化事業については、歩行者・自転車の安全確保を図り、夜間の交通事故を未然に防ぐとともに、電気使用量や維持管理費の削減、環境への配慮を目的として、今年度も引き続き取り組んでまいります。

○市民に親しまれる公園・緑地等の整備

公園については、「公園・緑地の総合的な維持管理計画」に沿って、市民が安心して利用できるよう、適切に維持管理や計画的な改修を行うとともに、内藤さつき公園の全体的な整備完了に向け、市民の意見を伺いながら設計を行ってまいります。

緑地については、姿見の池緑地に隣接する区域を新たに都市計画緑地に追加指定し、その一体的な整備、緑の確保を図ってまいります。また、昨年度に寄附を受けた西町の樹林地については、隣接する貴重な歴史的資源である胎内堀跡も含めて、市民への開放に向けた保全・活用方針の検討を進めてまいります。

野川については、潤いのある水辺空間、そして多様な生物の生息・生育の場ともなる親水空間の形成などの早期実現を目指し、都と連携して整備に向けた取組を進めてまいります。

○昨年の台風を教訓とした防災力の向上

昨年は、台風第15号、第19号による被害が各地で発生し、千葉県では鉄塔や電柱が倒壊する被害が発生し、本市においても倒木などの被害が生じました。今後、気候変動等により風水害が頻発するとともに、局地化・激甚化するリス

クが高まっています。

このような状況を踏まえ、台風や地震等により市民が住宅や車内に閉じ込められるケースにも対処できるよう、すべての消防団分団に救急救助用の器具を配備し、必要な訓練を実施してまいります。また、配備から15年が経過した消防ポンプ車2台を更新し、更なる消防団装備の充実と消防力の強化を行ってまいります。

「防災まちづくり推進地区」については、地域における防災力の更なる向上のため、推進地区への継続した支援を行うとともに、自治会等と協力して新たな推進地区の指定に取り組んでまいります。

また、避難所等において、夜間や停電した場合であっても、市民の誘導や案内などが可能となるよう、携帯型の手書き電光掲示板を配備してまいります。あわせて、障害のある方や難病に罹患されている方が、避難所等で身に着けることにより、周囲の方々から必要な援助や配慮が受けられるよう「災害時等障害者支援バンドナ」も新たに配備いたします。

特定緊急輸送道路沿道の建築物に対する耐震化助成事業を継続し、災害時における避難路の確保を推進するとともに、「国分寺市地域防災計画」に基づく「国分寺市災害廃棄物処理計画」を策定し、災害により生じた廃棄物の適正な処理体制を整備してまいります。

○安心できる市民生活の維持

特殊詐欺の被害はその年により変化があるものの、いまだに多額の被害が発生しています。昨年度より、特殊詐欺被害の防止に有効な自動通話録音機能を装備した電話機の購入費の一部を補助する制度を開始していますが、今年度も引き続き実施し、被害件数及び被害額ゼロを目指してまいります。

また、近年ますます複雑化する契約トラブルや、巧妙な悪質商法などに対応するため、引き続き消費生活相談室の体制を充実するとともに、あらゆる年代の市民が自立した消費者として活動できるよう、東京経済大学や都、教育委員会等の関係機関と連携して、消費者教育・啓発を行ってまいります。

未来につながる持続可能なまち

○公衆無線LANの拡充

これまでもc o c o b u n j i プラザや武蔵国分寺跡資料館などにおいて、まちの魅力やイベントなど様々な情報を入手できる多言語対応の公衆無線LANの導入を進めてまいりました。

今年度は、日ごろから多くの市民が利用し、災害時には市民の避難所にもなる市役所第1庁舎1階の市民ホール及びひかりプラザ1・2階において、必要な情報を手軽に入手できるよう、公衆無線LANの整備を進めてまいります。

○新しい時代に対応した職員育成

これからの地方自治体が、少子高齢社会の一層の進展、市民の価値観の多様化や環境への配慮など新しい時代に的確に対応していくためには、自らの責任において、社会経済情勢の変化に柔軟かつ弾力的に対応できるよう、職員の資質のより一層の向上を図り、能力を最大限引き出していくことが必要です。

そのために、民間経験者など幅広い世代の有能な人材を確保することを目的として、年齢上限を40歳とした職員採用試験を実施いたします。また、研修による必要な知識と能力の修得、様々な業務経験の蓄積により、市民とともにまちづくりを進めるにふさわしい自治体職員を育成してまいります。あわせて、職員のモチベーションの向上を図るため、ワーク・ライフ・バランスの更なる推進とともに、ハラスメント防止を含めた良好な職場環境を整備してまいります。

また、今年度から始まる会計年度任用職員制度については、従来の嘱託職員・臨時職員制度の際にも報酬体系・時間単価の見直しや、休暇制度の拡充を行ってまいりましたが、今後も地方行政の重要な担い手となる会計年度任用職員が更に活躍できるよう、全体的な処遇の改善を図ってまいります。

具体的には、月額報酬対象者については、嘱託職員制度時における報酬額を下回らない月額報酬を設定し、加えて対象者には期末手当も支給します。また、時間額報酬対象者については、報酬単価や交通費上限額の引上げを行うなどの対応を図ってまいります。

おわりに

令和2年度を迎えるに当たり、私の市政運営に当たっての基本姿勢を示すとともに、主要施策についての所信を申し上げます。

昨年度は市制施行55周年を迎え、記念行事を行うなどしてまいりましたが、今年度からは60周年に向けて、新たな一步を踏み出すとともに、全職員がワンチームとなって本市の更なる飛躍に向けて尽力する所存です。

議員各位をはじめ市民の皆様におかれましては、何とぞご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げ、施政方針といたします。